

令和5年第5回（9月）筑紫野市議会定例会
第5回決算審査特別委員会

○日 時

令和5年9月19日（火）午前8時58分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（21名）

委員長	横尾秋洋	副委員長	辻本美恵子
委員	田中允	委員	上村和男
委員	赤司泰一	委員	高原良視
委員	西村和子	委員	原口政信
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	城健二
委員	古賀新悟	委員	坂口勝彦
委員	段下季一郎	委員	前田倫宏
委員	檜木孝一	委員	佐々木忠孝
委員	吉村陽一	委員	赤司祥一
委員	春口茜		

○欠席委員（1名）

委員 白石卓也

○傍聴議員（0名）

○一般傍聴者（1名）

○出席説明員（13名）

総務部長	嵯峨栄二	財政課長	高木伸泰
財政担当係長	尾形基貴	財政担当主任	伊龍志保美
環境経済部長	平嶋顕治	環境課長	八尋優一
環境保全・廃棄物担当係長	荒井健治	農政課長	安楽鉄平
農政担当係長	橋本泰晴	農林土木担当係長	松永崇臣
商工観光課長	川口隆	商工観光担当係長	武藤智史

商工観光担当主任 古 賀 朗 宣

○出席事務局職員（3名）

局 長 荒 金 達 課 長 大久保 泰 輔

主 任 井 形 光 介

開会 午前8時58分

○委員長（横尾秋洋君） ただいまから第5回決算審査特別委員会を開会いたします。

特別委員会開会前に、いつもの一般市民の方が傍聴の申出がっておりますので、これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なしと認めます。よって、傍聴の件を許可することに決しました。

しばらく休憩します。

休憩 午前8時59分

再開 午前8時59分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

前回に引き続き、集中審査に入りたいと思いますが、皆さん方のお手元のほうに資料が2部、追加資料が入っていると思います。最初の補装具費支給事業に関する追加資料、これは段下委員が求められた資料でありますので、この種目から詳細に入っておりますので、目を通していただきたいと思います。もう一つは宮崎委員から、指定管理者の使用料の内訳ということで合計1,500万円の内訳の資料が請求されておりましたので、こういうような資料が出てきておりますので、御参照ください。

では、早速、今日は環境経済部の審議に入りたいと思います。

部長が出席していますので、紹介の上、始めていただきたいと思います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 皆さん、おはようございます。環境経済部長、平嶋でございます。連日の決算審査特別委員会、お疲れさまでございます。

本日は環境課、農政課、それから商工観光課、計15項目について、審査のほどよろしくお願ひしたいと思います。

説明員の紹介をさせていただきます。

環境課長の八尋でございます。

○環境課長（八尋優一君） 八尋です。よろしくお願ひいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 係長の荒井でございます。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 荒井です。よろしくお願いします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 本日はよろしくお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） では、過去5年間のごみの搬入量、過去5年間のランニングコスト、132ページですね、説明を願いたいと思います。

課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、御説明申し上げます。

過去5年間のごみ搬入量、それから過去5年間のランニングコストについて御説明申し上げます。

まず、一覧表の分ですけれども、可燃物から缶、瓶、不燃物という順番で並べさせていただいております。2市1町分と、下段に筑紫野市ということで書かせていただいております。

平成30年度から令和4年度までを左から順に並べているところでございますが、令和4年度の分で行きますと、可燃物が筑紫野市分が2万4,424トンということで、総合計のほうは2万8,772トン、こちらのほうが平成30年度の2万9,450トンから約2.5%ほど減量いたしまして、2万8,772トンという形になっております。

それから、過去5年間のランニングコストの分ですけれども、こちらに関しても維持管理費ということで書かせていただいておりますが、平成30年度から平成4年度までを並べさせていただいております。一番下段のほうでございます。上段が2市1町分、下段が筑紫野市分でございます。

令和4年度分は、6億1,937万9,000円ということになっております。平成30年度からいきますと、5億7,928万8,000円から進んでおりまして、令和4年度では6億1,937万9,000円という形の推移になっております。

簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 5年間のごみの搬入量ですけれども、まず搬入量は減っています。でも、2市1町での負担割合が増えているんですが、他市が減ったからこういうことになったのか、負担割合が増えていることについて少し説明いただけたらと思います。

それから、令和3年に比べて令和4年の可燃物が減っています。確かに減量の効果があ

るかなと思っているんですが、この間、筑紫野市はCO₂の削減をごみ減量で行っていったという方針だったので、可燃物が減ったことでCO₂の削減効果がどれくらいあるのか、分かれば。

それから、搬入量は減っているのに、ランニングコストが上がっているのは、理由をお伺いしたいなと思っています。いいでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、ごみ搬入量の推移の件につきましては、これ負担というのではなく、筑紫野市自体での搬入量のものが算出されております。筑紫野市から出ている分は独自でも下がってきていると、皆さんのおかげで下がってきているんじゃないかなと思われま。

それから、ランニングコストの分ですけれども、ランニングコストの分に関しましては、起債償還の負担金分というところも入っております。また、助燃剤のコストも上がったりだとかということになっておりますので、そういった分でランニングコストの増減があるというところがございます。

それから、ごみの減量に伴ってCO₂が下がるのかということなんですが、ごみ減量の分は確かに燃やす分が少なくなれば下がるような形になりますけれども、申し訳ございません、二酸化炭素量まではちょっと把握が、どれくらい減ったかというのは把握できておりません。申し訳ございません。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 一つ目の負担割合ですけれども、筑紫野市のことだけで言うんじゃなくて、2市1町の中で筑紫野市の負担割合が増えているということは、総体的に言えば、ほかの1市1町は減っているのではないか。なぜそういうふうになっているのかということですか。

それと、ランニングコストですけれども、あくまでもこれはランニングコストであって、償還の分は含まれてないんですよね。その答えはちょっと納得できないというところがあります。

基本的に、この表で言えば、平成30年度から令和4年度までの、単に比較すると1.7%増えているわけですよ。それで、ランニングコストの増の理由は何かということをお尋ねしているわけですよ。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 申し訳ございません。まず、ランニングコストの分で上げさせていただいているのが、維持管理費ということで入れさせていただいております。こちらのほうは組合のほうから来ております負担金の割合の分でさせていただいておりますけれども、維持管理費の中には、会議費だったり総務費、衛生費、予備費という形のもので含まれております。その総務費の中に起債償還の負担金分も含まれているという状態でございますので、そちらのほうも入っております。あと、衛生費、リサイクルセンターの施設分だったり、それから、設計、施工管理業務だったり、熱回収の改良工事だったりということで含んで、あとは、搬入量の割合だったり均等割と人口割であったりだとかで計算されて、私どものほうに負担金として参ってきているところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） そうしたら、一部事務組合への負担金が、令和4年度は8億3,039万円というこの金額と、ランニングコストの中の維持管理費の6億1,937万円の違いというのは何なんですか。一部事務組合への負担金は8億3,039万円。これは認定資料の中に一部事務組合への負担金ということで書かれています。年間総処理量2,871トンに対して一部事務組合の負担金は8億3,039万円。今の説明で言えば、ランニングコストの中に償還分も含まれているという説明ですけども、ランニングコストはあくまでも、燃やすということと、言われた事務的な費用もあるかも分からないんですが、それも含めてだけれども、なぜそれが増えていっているのかということですか。燃やす量が減ったにもかかわらず。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 増えたもう一つの理由が助燃剤ですね。助燃剤のほうも値段が高騰しているというところで金額上がっているところもでございます。

○委員長（横尾秋洋君） その辺、金額は出ないの。言葉だけじゃピンと来ないから、数字をもって説明してくれると。

○委員（八尋一男君） なら、私が答えます。令和3年度が1億……

○委員長（横尾秋洋君） ちょっと待ってください。

○委員（八尋一男君） ああ、すいません。

○委員長（横尾秋洋君） いや、執行部が答えなきゃ。議員が答えたら。
課長。

○環境課長（八尋優一君） 助燃剤が、令和3年度がキログラム当たり45円だったのが、令和4年度では86円と、約41円、倍ほど上がっている状態でございます。

○委員長（横尾秋洋君） そしたら、その助燃剤が前回幾ら使って、今回どれだけ使ったといたらすぐ分かるよね。

○環境課長（八尋優一君） すいません、これ、組合のほうの決算をまだ私たちのほうにもらっていませんので、ちょっと分からないところはあるんですけども。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前9時11分

再開 午前9時28分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） 申し訳ございません。先ほどの件を一部訂正させていただきます。

維持管理費でございますけれども、こちらのほうでの公債費といいましょうか、起債償還分に関しましては公園整備の起債分でございますので、一部入っているということでございます。額的には3,000万円ほどでございますけれども、建設に伴う公債費は含まれておりません。

それから、先ほどのランニングコストのコークスの分ですけれども、こちらは全体が約5万トンございまして、1トン当たり55キロのコークスが必要ということで、それに、1キロ当たりの差額分が45円から86円に値上がりしていますので、41円の差額分を掛けております。そうしましたところコークス代だけで1億1,275万円ほどになり、その約半分が筑紫野市ということでございますので、その増加分がランニングコストの上がる要因となっています。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 辻本副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） ありがとうございます。先ほどのCO₂削減の効果は分からないということですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 申し訳ございません。一つ漏れておりました。

CO₂削減の件ですけれども、クリーンヒル宝満で行動計画パートファイブを実施しております、これは5年間の計画でございますけれども、CO₂を年間2万トン排出しているということで、毎年1%ずつ確実に削減する目標を立てて下げているというところがございます。

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。

133ページのごみ袋一覧表の説明を求めます。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、ごみ袋一覧表の分でございます。前年度対比で、ごみ袋単価、原価の2年分を集約させていただいております。

まず、販売単価でございますけれども、家庭系の可燃物指定袋の大きが50円、それから普通サイズが30円、小が20円ということで、上から順番に種類別に単価を上げさせていただいております。

そして、真ん中に令和3年度の原価、それから引渡し枚数、それから金額を書かせていただいております。一番右側が令和4年度、まず家庭系の可燃物指定袋大の原価が1枚当たり14.33円、発注枚数といいたまいますか、引渡し枚数が280万8,400枚、金額にいたしまして1億4,042万円となっております。それを合計いたしますと、令和4年度は、枚数が613万6,020枚、それから金額が2億8,080万2,400円となっております。昨年とほぼ同等で推移しているところでございます。

以上、簡単ですけれども、説明とさせていただきます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。

134ページ、リサイクル量と売却益の品別です。説明を求めます。

八尋課長。

○環境課長（八尋優一君） それでは、リサイクル量と販売益と品目別の分を御説明させていただきます。

こちらは、令和4年度クリーンヒル宝満における品目別リサイクル量と販売益を、2市1町分と筑紫野市分とに分けさせていただいております。

まず、品目に関しましては、鉄類からアルミまで11種類ございます。リサイクル量は2

市1町の分の合計が7,242トン、筑紫野市分だけでは4,198トンでございます。売却益でございます。2市1町全体が1億6,308万3,235円、筑紫野市分が9,422万2,137円でございます。

12番目が、一番下に書いていますけれども、こちらは羽毛布団の分で、売却益の筑紫野市分が7万7,042円でございます。

それと、売却益に係ります筑紫野市の割合としまして、熱回収施設分が57.85%、リサイクルセンター分が57.74%となっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 8番目のペットボトルがかなりの金額になっているんですが、これは単価としては、単価というか、これは入札でこういう金額になったんですか。去年でいえば、同じぐらいの量で金額的にはすごく少ない。去年は135トンで256万3,149円、今年は130トンで1,094万9,433円になっていますが、これはペットボトルの入札とかでこんなふうになってきているのか、市場全体の状況がこういうことなのか、ちょっと教えていただければと思います。

もう一つは、熱回収の施設分ですが、割合は書いてあるんですけど、この金額は売電によってどれぐらいの収入があったのかが分かれば。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、ペットボトルの分でございますけれども、これはリサイクル協会のほうに渡しております、その時々市場単価で売買されているところでございます。入札とかではございません。

それから、熱回収で幾ら売電して入ったかでございますけれども、すいません、ちょっとこちらでは幾らというのがつかみ切れておりません。申し訳ございません。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） なぜお尋ねするかというと、リサイクルによって、市民の方に呼びかけてたくさんペットボトルが集まれば売却益が増える。熱回収施設分も、ごみを減らすということと、水分などを減らしていったら、効率がよくなって熱回収の分がすごく増えていく。つまり、筑紫野市が支払わなければならない負担金を減らすことができ

るということでお尋ねしました。そういうことに今後どう取り組むかを考えていただければと思っています。意見だけです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長何か答弁ありますか。

課長。

○環境課長（八尋優一君） 確かにごみ減量に関しましては、搬入量が減ればコストも下がりますので、筑紫野市といたしましても、市民の皆さんに声をかけながら、ごみ減量に努めていただくよう、あらゆる場面、機会を捉えまして、水切りだったり、ごみ減量に関しましてPR活動を行ってまいりたいというところでございます。よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。

外来生物等駆除事業について説明を求めます。

課長。

○環境課長（八尋優一君） 外来生物等駆除事業でございます。内容と実績と内訳でございます。

決算額が6万7,430円でございます。特定外来生物であるアライグマ、オオキンケイギクの防除講習会を実施しております。講師といたしまして株式会社地域環境計画、実施日と会場に関しましては、令和5年3月6日に生涯学習センターで行わせていただいております。

特定外来生物のアライグマ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクの駆除等の実績についてでございます。アライグマに関しましては8件及び駆除頭数が5頭、場所といたしましては阿志岐や天山でございます。それからセアカゴケグモは30匹、こちらの主な確認場所は山家、古賀でございます。オオキンケイギクに関しましては、ごみ袋で25袋以上取らせていただいております。こちらの主な場所は、天拝坂、山家、若江、石崎ということでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明がありましたが、質疑はありますか。

城委員。

○委員（城 健二君） ちょっとお聞きしますが、セアカゴケグモ30匹を発見されておりますが、これは以前テレビで見たときに、結構猛毒を持っていて非常に危険なクモだと伺

ったんですが、そのときに、何年前ですか、博多埠頭のほうで発見されたということであらう問題になっていたんですけど、これが、山家、古賀で30匹発見された。この発見というのは、あんな小さなクモをどういう形で発見されたのか、それをまず一つお聞きしたいです。

そして、次のオオキンケイギク、私、これは初めて聞いたんですけど、これって俗に言うキバナコスモスのことですか。ちょっとこれだけお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まずセアカゴケグモでございますけれども、こちらのほうは各施設の方だったりとか市民から通報がございまして、これはセアカゴケグモじゃないだろうかという通報を受けました職員が参りまして、実際に捕獲、確認をします。セアカゴケグモの場合だったら、その辺りもちょっと見ながら、捕獲して持ち帰って確認して処分します。実際に、今年もですけども、ある施設の中の隅っこのところに、それらしきクモがいるという通報がございまして、職員が確認に行ったところ1匹確認できたということで、捕獲して帰ってきています。

ですので、発見というのは、市民からの通報によりまして確認に行っています。こちらはホームページでも発見されたら通報くださいということで、保健所あたりもそうですし、私どもの環境課のほうでも確認に行っているところでございます。

それから、オオキンケイギクの件ですけども、俗名はいろいろあるかもしれない、それがそうなのかというところはありませんけれども、確かに黄色いコスモスによく似た花で、時期的には、初夏といいたいでしょうか、春頃咲くようなものでございます。よく目立つのが、通称5号線、県道31号線を下っていきますと、原田を過ぎたところぐらいに、中央分離帯や道路のガードレールの下あたりに黄色いコスモスみたいな花が咲いているかと思いますが、それがオオキンケイギクということでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

吉村委員。

○委員（吉村陽一君） 令和5年3月6日に講習集会とかをされたと書いてあるんですが、新しい特定外来生物のツマアカスズメバチという体長二、三センチぐらいのスズメバチが久山や篠栗のほうで確認されているということで、これは養蜂業者の方とかが特にミツバチを襲うということで危機感を抱いていることと、在来種のニホンミツバチとかにも影響

があるということで、そういったことをこういった講習会の中とかでも啓発されているのかと、今、そういったものが筑紫野市で確認されているのかをお伺いしたいんですが。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） ツマアカスズメバチの件ございますけれども、新しい外来生物が入ってきて広めなければならないというときには、講習会の中でも広めているところがございます。

また、実際に筑紫野市で確認されたかでございますけれども、通報はありましたけれども、確認に行ったところ、実際はツマアカスズメバチではなかったという報告が上がってきております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） ちょっとお願いなんですけど、いろいろ私の周りの方からもオオキンケイギクとかたくさん生えていますよとよく聞くんですけど、これだけ4年度でとれているということは、今後の見通しとして、拡大というか、市民の通報によって動くというスタンスでしょうか、何か計画というか、考えられていますか。1点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） こちらに関しましては、ごみゼロ運動とかのときに発見されればそのときに一緒に駆除していただくということもございますし、あとは、きれいな花だから持って帰ろうとしないように呼びかけております。やはり花の種なものですから、ちょっとちぎって持って帰ってばらばらと落ちたりすると、これが広がっていきますから、実際に全国的にもこの駆除は非常に難しい、広がっているということもございますので、発見次第駆除していく、それから持ち帰らないということも広めたいと考えているところがございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は136ページの公害対策事業の説明をお願いします。

○環境課長（八尋優一君） 公害対策事業についてでございます。決算額505万7,967円でございます。こちらは三つの委託をやっております。

まず、1番目の河川水質測定委託は委託料が215万2,513円、場所は公共用水域ということで10か所、地下水が5か所、ため池1か所でございます。調査結果は、おおむね環境基準を満たしておりますが、一部、下水道とかがつながっていないところに関しまして大腸菌が多かったりだとかの結果が出てきております。

二つ目でございます。自動車騒音の常時監視調査の分でございます。委託料が120万7,500円でございます。場所が2か所でございます。まず、1か所が県道福岡筑紫野線で、こちらの結果はおおむね環境基準を満たしております。もう一つが筑紫野市の杉塚でございます。こちらは、高速道路から音が非常に出ているということで、環境基準値をちょっと超過していました。こちらに関しましては、NEXCO西日本のほうへ遮音壁の設置要望を行っております。

三つ目でございます。平等寺、萩原地区の水質調査委託でございます。委託料が189万5,245円でございます。一つ目が平等寺地区の水質検査で、場所が8か所、毎月5か所行う分と年2か所で行う分でございます。こちらに関しての結果は、7月に水質調査を行いまして、1地点で生活環境の保全に係る環境基準を上回る数値が確認されております。また、その他の項目につきましては、経年変化を確認したところ、大きな動きはありませんでした。

二つ目でございます。こちらは萩原地区の水質調査でございます。場所は排水処理施設2か所、萩原のグラウンドの井戸水1か所と民間の井戸10か所を確認させていただいております。調査結果につきましては、1地点を除きまして水道法の水質基準に適合しておりました。適合していないところについては、結果でございますけれども、人体に特に影響がない水質でございます。また、ほかの採水箇所につきましては数値が高くないことから、萩原処理施設が影響している可能性は低いということで、水脈が以前と変わった可能性もあるということも出てきております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けましたが、質疑ありませんか。

城委員。

○委員（城 健二君） 2番目の自動車騒音常時監視調査委託ということで、調査結果にはおおむね環境基準を満たしていたと書かれていて、この中で、その横の筑紫野市の杉塚が環境基準を超過していたから遮音壁設置を要望していることは分かりますが、おおむね環境基準を満たしていたということは、この杉塚以外では全く基準を超過しているところ

はなかったということでもいいのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 今年に関しましては県道福岡筑紫野線でさせていただいておりますけども、24時間監視してございまして、こちらに関しましては常時超えているものはありませんでした。一時的に、例えば、大きい音を出す車だったりが通るときにちょっと超過するような状態は見られましたけれども、NEXCOの防音壁といいましょうか、こちらはもともと要望していただきたいということで、高速道路はずっと遮音壁があるんですけども、ちょうどこの杉塚のところは途切れて、ないところなんです。こちらには民家が建つような状態になっておりまして、遮音壁の設置要望もありましたものですから、それを確認に行ったところ、やはり高速道路ですから、24時間、結構な量が通っていて、超えている状態が続いておったところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑ありませんか。

辻本委員。

○副委員長（辻本美恵子君） 私は1番目の河川水質測定委託のところですけども、公共用水域10か所って、以前は認定資料の中に場所ぐらいまでは書いてあったように思いますけれども、おおむね環境基準を満たしていたという、今の城さんの言い方と同じですが、おおむねというのはどういうことなのかなと。

それと、令和2年の決算のときに大腸菌の話がかなり出たと思います。それが改善されているのかどうかを確認するためと、やはり、筑紫野市民は河川の水についてかなりいろいろ御意見ある方が多いと思っています。河川も多いし、特に山家や平等寺のほうからの影響を考えることも多いので、できたらこの「おおむね環境基準を満たしていた」という状況ではなくて、きちんとした数字を出して……。請求すればよかったんですけども、令和2年のときにはこの場で「出していただきたい」ということで資料を出していただいたんです。これなんですけれども、同じように水質調査の結果みたいなものを出していたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

まずは、今現在、大腸菌数の「おおむね満たしていた」以外のところはどのような状況にあるのか概要を教えてくださいまして、それと水質調査の結果をお示しいただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、資料に関しましては作っておりますので、また後ほど一覧表としてお渡しさせていただきたいと思います。

それから先ほどの「おおむね」というところですけども、大腸菌数が山家川の若宮橋で超えていると。こちらのほうは、5月、8月は超えておりませんが、11月、12月は超えています。詳しいことは、また測定結果の一覧表を作ってお渡しさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長、2番目の自動車騒音の場所は県道福岡筑紫野線と言うけど、さっき高速道路って言いましたよね。どっちが正しいんですか。高速道路でやってるの、それとも通称5号線でやられているんですか。

課長。

○環境課長（八尋優一君） すいません、少し説明が不足しておりました。

まず、県道福岡筑紫野線はクロネコヤマトの付近、イオンの前辺りと言ったほうがいいですかね。それと高速道路の分は杉塚になりますので、これはスバルの販売店の裏側、高速道路寄りといいたいでしょうか、あちらのほうになってきます。2か所、ちょっと離れていますけれども。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） 辻本副委員長の関連なんですけど、九州の川は大腸菌の環境基準を満たしている川は少ないという話を何かで見た覚えがあります。その要因というのは、畜産によるものなのか、それとも人の出す下水によるものなのか、それとも、例えば、山とかで野生動物が増えていることによるものか、そういった要因の分析は何かされているんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） ほかの鷺田川とか桜木川、宝満川、こういったところの分に関しましては基準を超えておりません。今、大腸菌数が多いのは山家川の若宮橋というところでございますが、下水道が整備されていなかったりという要因は以前から話があって、農排水が入っていたり下水が設置されているようなところは超えておりませんが、山家川のところは一部ちょうど境目になってきますけれども、されてなくて、そのまま流れてくるようなところがある分に出てくるような状態です。野生動物云々ということはございません。

○委員長（横尾秋洋君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） （2）の萩原地区の水質調査の件なんですけれども、最後の、排水処理施設が影響している可能性は低く、水脈が以前と変わった可能性があるというところなんですけど、これは結局、伏流しているというイメージでいいんでしょうか。要は、地表面に出てなくて、伏流して水みちが変わったというふうに捉えていいんでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） 全般的に言ってしまったので分かりにくかったかもしれませんが、グラウンドに関しましては集水して1か所で抜いていますけども、各個別の地下水については1件だけ入退院を繰り返されているところがありまして、毎日水を抜かないところがあります。その分がどうしてもこうたまって出てしまうところがあったりしますので、そこがちょっと浄化されてなかったりする部分があって、若干変わってきているんじゃないかと想定されるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に137、不法投棄対策事業の説明をお願いします。

○環境課長（八尋優一君） それでは、不法投棄の対策事業の内容、不法投棄状況と対応について御説明申し上げます。

決算額に関しましては58万339円でございます。

まず、どういったところに使っているかということ、道路などに不法投棄されました廃棄物の回収、また、パトロールを行っているところでございます。二つ目、不法投棄警告看板の作成、それと配布を行っているところでございます。三つ目でございます。老朽化したポイ捨て禁止看板を撤去したりしています。

不法投棄状況と対応を書かせていただいておりますが、投棄された家電4品目、それから通報件数、撤去件数、パトロール件数を令和2年度から書かせていただいております。令和4年度に関しましては、テレビが14台、冷蔵庫・冷凍庫が11台、洗濯機または乾燥機あたりが5台、エアコンはございませんでしたが、通報件数65件、撤去件数55件、パトロール件数が106回となっております。年々増えてきている状況も見受けられます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑はありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 今最後のほうでも年々増えていますということでしたけど、パトロール件数もかなり増やしてパトロールをしていただいていると思いますけど、であれば、通報件数ももっと下がる気がします。その辺りが1点と、もう1点は、令和2年度から4年度にかけて、テレビとかが廃棄されているんでしょうけど、同じところ、重なった場所はあるんでしょうか。以上の2点をお聞きをしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まず、パトロールの件数でございますけれども、こちらは通報があって不法投棄されて通報がありました場合に現地に向かいまして、その辺りを回ってくるということになります。日頃からパトロール専門でこちらの職員が回るということではできておりません。ただ、県にパトロールで回っていただいておりますので、そういった意味では県のパトロール車も回っているところでございます。ただ、なかなか、これは個人のモラルといいましょうか、訴えかけなければならぬところがありますので、今年度は広報あたりにも、お宅の空き地あたりに捨てられていませんかと呼びかけさせていただいたりだとか、不法投棄防止について、周知といいましょうか、PRをさせていただいているところでございます。

それと、同じ場所に毎回捨てられているかでございますが、同じ場所というのは、撤去して「見えますよ」という不法投棄のテープをしていますので、同じところということはないんですけども、同じようなところといいましょうか、草がいっぱい生えているようなやぶの中だったりだとか個人の管理されてない土地だったりという、よく似たところに捨てられているところがございます。ぱっと見は目につかないんですけども、土地の所有者が中に入っていくとあつたりしますので、やはり管理されてないようなやぶなどが存在するところには、結構捨てられたりだとかが多いと考えられるところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。原口委員。

○委員（原口政信君） 決算額が58万339円ということで上がっていますけど、下の枠囲みの中にも4年度分はテレビが14台とかいろいろ書いてあります。この1、2、3の58万円の内訳というのはどうなっているんですか。

不法投棄が一番多いんだろうと思いますけど、この1、2、3の58万の内訳をちょっと教えていただきたいのと、あと、道路や河川等に捨てられている分は市が撤去するんですし

ようけど、道路から投げ込まれた山林あたりは、その地権者の責任でやらなければいけないという。うちは山間部ですから、いつもそれで非常に悩んで電話してこられます。だから、わざわざ地権者の人が上の道路まで持ち上げて市に電話するといったことが少し起きているような気がするんですけど、その辺はどうでしょうか。この2点をちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○環境課長（八尋優一君） まず先に、不法投棄された箇所によっては個人負担になるのかなんですけども、原則で言わせていただきますと、公共の土地ではないところで個人の土地管理者が発見された場合は、その土地の所有者に処分いただくのが大原則です。申し訳ございませんけども、そういったことで地権者の方たちには、「しっかり土地を管理して捨てられないようにしてくださいね」というお知らせをさせていただいています。

内訳に関しましては係長から。

○委員長（横尾秋洋君） 係長。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 内訳に関してお答えさせていただきます。

まず、2番の不法投棄看板の作成配布の分が3万6,960円です。この分は、看板を作成して、行政区長等から不法投棄が多い場所の相談等があったときに、市が作成した看板を配付させていただいております。

あと、3番の老朽化したポイ捨て禁止看板の撤去、この分が撤去工事費ということで27万1,700円かかっております。

あと、1番の道路などに不法投棄された廃棄物の回収の分になります。職員のほうで撤去できて直接クリーンヒル宝満に搬入できる分については自分たちでやっておるんですが、職員で撤去できないような大きなものだったり、あとは撤去した後に、ここに載せております家電リサイクル法に基づいてリサイクル料金などがかかるものについてはシルバー人材センター等に委託しておりまして、その委託費用として27万1,679円かかっております。

それらを合計いたしまして、ここに書いております58万339円となっております。以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、環境課はスムーズに審議が終わりまして、課の入替えが

ありますので、10時15分まで休憩といたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時15分

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今度は農政課がお見えですので、部長から紹介いただいて始めたいと思います。

平嶋部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまでございます。説明員が入れ替わりましたので、紹介させていただきます。

農政課長の安樂でございます。

○農政課長（安樂鉄平君） よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農政担当係長の橋本でございます。

○農政担当係長（橋本泰晴君） よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 農林土木担当係長の松永でございます。

○農林土木担当係長（松永崇臣君） よろしく願いいたします。

○環境経済部長（平嶋顕治君） よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、141ページの有害鳥獣対策事業について説明を求めます。課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは自分のほうから説明させていただきます。審査資料141ページを御覧ください。有害鳥獣対策事業実績についてです。

決算額につきましては136万1,650円です。

次に、有害鳥獣対策事業実績につきましては、報酬及び旅費として鳥獣被害対策実施隊員報酬として5万5,000円、費用弁償1万5,000円、負担金として鳥獣被害防止対策協議会負担金100万円、補助金として電気柵設置補助が14件で補助額が29万1,650円、わな猟免許取得補助につきましては申請がなく、ゼロ円となっております。

過去3年間の捕獲頭数の推移につきましては表を御覧ください。昨年度につきましては、令和3年度に比べ全体的に捕獲頭数は増加しており、特にイノシシが168頭増加して838頭、全体では260頭羽増加しており、1,109頭羽となっております。

次に、作物別被害状況につきましては、イノシシによる被害として、水稻が350アール

で367万6,000円、タケノコが188アールで70万5,000円となっており、全体では令和3年度と比較して59万5,000円減の438万1,000円となっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 気合を入れて説明いただきました。質疑ありませんか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 気合を入れて質問しましょうかね。毎年同じことを言っているような感じですけど、この鳥獣被害防止対策協議会負担金100万円、ずーっとこれは同じ金額を計上されております。この活動は何しよるんですかねと。その回答も分かっていますけど。

今被害に遭っている人は、どちらかと言うと諦め感があるんですよ。言うたっちゃ一緒やろうという感じ、どうもならんっちゃろうという感じで諦めているところがある。だから、これをやるんだったら、被害に遭っている人に集まっていただいて、実際に生の意見を聞いて、そして「どうしたらいいでしょうかね」という取組。協議会があるわけですけど、そこの中にはJAの人もあれば山林職員組合の方もいる、いろいろありますけど、そういう人たちに集まってもらって、そして何をあなたはするんですかという具体的な行動を起こさん限り、いかにもイノシシの捕獲数が増えたとなつとるけど、1頭が6頭から10頭ぐらい産むわけですよ。こんなちょっと捕獲数が増えたぐらいでイノシシが減るかといったら、減るところか、今ががんがん増えています。そういう中において被害額が昨年よりちょっと減りましたよと。先ほど言いましたように、出したっちゃ一緒たいという形で、被害額なんか出してない人がいっぱいおる。結論は、だから被害に遭っている市民の意見をしっかり聞いて、そしてお互いに何をしたらいいかをせないかんのじゃないですかというのが私の質問です。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安楽鉄平君） まず、有害鳥獣対策協議会に関しては、有害鳥獣駆除班が実際に月2回の一斉捕獲であったり、通常の捕獲業務を行っています。

それから先ほど八尋委員がおっしゃるとおり、今後うちとして対策、もちろん被害があった場合に関しては、電話相談や窓口へ相談に来られましたら、駆除班のほうに依頼して罠の設置等の対応をしているところであります。今後もイノシシの被害というのが10月からまた大きくなってきますので、今後の有害鳥獣駆除班の処遇改善の対応であったり、地

域住民への周知なり、意見を聞いてしっかり対応していきたいと考えているところです。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 私の所属委員会所管のことで小さいことは言いたくありませんが、今まで何度も委員会あたりで、普通イノシシが7,000円やったかな。国から出る分が7,000円。筑紫野市から何らしてないったいな、上乘せを。そういう上乘せをしていかんと、現実問題として対処できんのじゃないのかな。今言われたように1匹から五、六頭生まれるわけだから。だからそこら辺りをもう少し、助成はよその並び見てさ。1回出したと思うけど、課長も替わられたし、部長も替わられましたので、そこらの御意見を新たな部長、課長に意見をお伺いしたいと思っの質問です。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 近年、捕獲頭数が増加していること、また、被害額が減少していることから、今後の状況を含め、他市町村の動向も注視しながら検討させていただきたいということが1点と、昨年度、福岡県で広域で取り組みました。その際は福岡県から上乘せの補助がありましたので、そういったことも含めて使えるものは使っていくという形でやっていきたい、検討していきたいと思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 課長の言ったとおり、今後も、近隣市等の状況を見ながら、県の上乗せ分も併せて見ながら、市独自の分を検討できるかどうか併せて検討していきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） ちょっと所管が違うかもしれないですけど、先ほどありました特定外来生物のイノブタが増えているみたいなことを聞いたんですけども、こちらのほうでは確認されているのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 現在のところ把握しておりません。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 注意しておきますが、決算委員会ですからね。4年度どうであったかということやから、将来のことじゃなくて去年はどうあったかということで質疑に

つなげていくようによろしくをお願いします。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） イノシシについては先ほど八尋委員からもあって分かったんですけど、この中で鹿とアライグマに関して、令和2年比でいうと2.5倍ぐらいに増えているのは、単純に捕獲レベルが上がって捕獲頭数が増えたのか、それとも、単純に鹿やアライグマ自体が増えてしまっているのかが分かれば教えていただきたいのが1点と、鹿、アライグマに関しては、例えば、ジビエ料理店とかでこの2種類って僕も食べたことあるんですけど、イノシシは捕まえて30分以内に処理施設で処理しないとジビエ料理とかに提供できないと聞いたことがあります。鹿やアライグマもそういう状況ですか。つまり、鹿やアライグマは、捕獲したらどこかに渡しているのか、それとも単純に処分してしまっているのかも含めて教えていただきたいです。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、鹿とアライグマの頭数に関してなんですけれども、実際に個体数が多くなっているかどうかは、当課のほうで把握できておりません。難しいところありますので、できておりません。

それから、今ジビエの話があったんですけども、ジビエに関してはなかなか基準が難しくなっていて、適合する食肉処理施設を設けることであったり、加工を行うために必要な営業許可を受けることであったり、基準に従って衛生的に加工処理を行うことが大原則になってきます。ただ、需要の話もあると思います。実際、豚のほうが安い値段で食べられるところがあって、その中でイノシシに実際どれだけの需要があるかということもありますし、実際は担い手という話が一番大きな課題であると考えています。もちろん、ジビエについて相談がうちのほうにあれば、補助なども含めてアドバイス等をしていきたいと考えているところです。

以上であります。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） アライグマのところなんですけれども、ここで上がっているのが92頭ということで、環境課のほうも上がっているんですけど、これはどういう線引きがあるのかと、どういう連携をとっているのかについてお尋ねいたします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、ここに上げている数字に関しては、うちの有害鳥獣の

捕獲によるものを計上しております。環境課との連携に関しましては、実際相談があった場合に、地域などへ罠の設置等、連携をとっております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次の142ページ、中山間地等直接支払い事業についての説明を求めます。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） それでは次に、中山間地域等直接支払い事業についてとなります。142ページを御覧ください。

決算額につきましては1,458万7,566円となります。

次に、地域別の事業内容につきましては、農業生産条件の不利な中山間地域等において取り組む農業生産活動は、洪水や土砂崩れを防ぎ、美しい風景や生き物のすみかを守るという国全体へ効果を及ぼすため、取組の重要性から支援を行っています。

集落等单位で農用地を維持管理していくための取決め、協定を締結し、それに従って農業生産活動を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する事業となります。

集落の協定に基づく活動内容としましては、下記の①、②になります。

①、農業生産活動等を継続するための活動として、適正な農業生産活動を通じた耕作放棄地の防止やのり面保護・改修、鳥獣被害防止のための耕作放棄の防止等の活動、そして、泥上げ、草刈り等の適切な施設の管理を行う水路・農道等の管理活動です。

②、農業生産活動等の体制整備のための取組として、地域の協定農用地の将来像及び協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について協定参加者、地域との話し合いを基に作成する集落全体の指針である集落戦略の作成です。

この①、②が活動内容となり、①のみ行う場合は基準単価の8割を交付、②を行うことで基準単価の10割を交付することとなっております。

対象地域につきましては表のとおり、油須原、香園、本道寺、大石、山神、平等寺の6地域、活動及び取組状況については、全域とも先ほど説明しました①の活動、②の取組を実施しております。

なお、補助の負担割合につきましては、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1で

あります。

以上、説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明いただきました。質疑ありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） ①の1行目のところですが、適正な農業生産活動を通じた耕作放棄の防止というのは具体的に言うとどういうことか、御説明をお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 農業生産活動に通じたというところで、のり面の改修、有害鳥獣被害の防止を行って、耕作放棄地にならないよう防止することが具体的な取組内容となっています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） その後書いてあるのり面保護・改修、鳥獣被害の防止がここの耕作放棄の防止ということなんですか。ほかに何か作付けを奨励するとか、そういう具体的な……、具体的というか違うことかと思ったんですけど。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 先ほどお話ししましたのり面などの改修が代表的な活動となっていて、そのほかに、農産生産活動を通じた耕作放棄の防止ということで、きちんとした農地の管理。それから、先ほど言われました地域の取組に関しては、②にあります集落戦略の地域ごとに計画を持って営農していく形になります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。上村委員。

○委員（上村和男君） ここで聞くのが妥当なのか、この次のときに併せて聞くほうが妥当か迷っているんですけども、ここで聞いておいたほうがいいだろうと思うのでお尋ねします。

いずれも中山間地農業を支援するという趣旨になっていると思いますけど、今の時点で所管としてどれくらい効果が上がっていると思っていますか。私が聞くところによると、引き続き中山間地農業の経営は厳しくて、離農者が多くなっていますというふうに聞いていますので、その困難さの中で、本当に大変だなという声も聞きますし、実際にあると思いますので、これで事足りると思っているかどうか。

次のページの件もありますので後で答えていただいてもいいですけども、中山間地の営農活動を支援するときにはどうなのかということから、ぜひ教えてください。国とか県もいろいろ考えていると思いますので、そういうところとの連携をしながら進める事業に、もう少しできないだろうかと思っていますので、よろしく。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、中山間地に関しましては、通常の平地に比べてやはり条件が悪いと思っております。形であったり、一つの田んぼの面積自体が小さくなりますので大型の機械が入れないといったことがあると思います。その中で、中山間地ということで特別にこういった調整払いがあるわけですけども、そのほかにも、国、それから市として農業に関する事業は数多くあります。

今後それでいいのかという話もありますけども、そういった支援の方法に関しては、今後、地域計画の策定に伴って地域に入っていきますので、皆さんの意見を聞きながら、新たな支援策、今の事業自体が適正なのか、そういったところも考えていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○委員（上村和男君） はい。頑張ってください。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

では、私からちょっと聞きたいんですけど、6地域に対して1,458万7,000円、これは投げ渡しの補助金みたいな感じですか。これに対して収支報告とか活動報告書とかそういうものを求めているのかどうか、お願いします。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） もちろん、投げ渡すだけではなくて、取組状況等の報告を地域からいただいて、それを基に、県の補助金もありますので、県のほうに申請をして、適正の額を確定するものでございます。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。

ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ次に行きます。

143ページ、多面的機能支払い交付基金事業に入ります。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 多面的機能支払い交付金事業、地域別取組内容についてとなります。143ページを御覧ください。

決算額につきましては1,519万907円です。

次に、地域別取組内容につきましては、近年の農村は、農村地域の過疎化、高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により多面的機能の発揮に支障が出ており、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るための地域協働に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するものであり、地域協働で行う多面的機能を支える活動や、農地、水路、農道等の地域資源の質的向上を図る活動を支援する事業です。

事業内容につきましては、下記の①、②となります。

①、地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える協働活動支援の農地維持支払いとして、農地のり面の草刈り、水路の泥上げ、農業の路面維持、そして、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の作成となります。

②、地域資源の質的向上を図る協働活動、施設の長寿命化のための活動支援の資源向上支払いとして、水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動や、老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修となります。

この①、②が内容となり、対象地域につきましては、表のとおり計17地区、取組状況につきましては、先ほど説明しました①、②とも実施している地域が12地区、①を実施している地域が4地区あります。

なお、補助の負担割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1であります。

以上、説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） ①の地域資源、二つ目の丸ボツの地域資源の保全管理に関する構想策定の具体的な成果はどのような内容だったかということと、②に取り組みれてないところが4か所と言われたような気がしたんですけど、ここでは2か所のような気がします。取り組まれなかった理由についてお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） ①の取組が全部で5地域になります。まず①のみのところに関しては、実際にうちから地元のほうにお話をしたときに、実際に②に取り組みないとい

うことでしたので、そこに関しては上がっておりません。

補足として、やはり②という話になってくると、人的にかなり人の手がかかってくるので、そういった体制を含めて上がってないというのが現状となります。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員、もう1回質疑をしてください。

○委員（西村和子君） 多面的機能支払交付金事業のところの①の黒丸二つ目のところ後半に、地域資源の保全管理に関する構想の策定というのがありますが、これは具体的な成果物はどんな内容でしょうかとお尋ねしました。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、地元に入ったときに、そういった今言った体制の拡充であったり強化、こういったことを最初に地域の方とお話しします。それに基づいて策定するものになっております。

○委員長（横尾秋洋君） 作成の成果物ということやから。

○農政課長（安樂鉄平君） そうですね。それで実際に成果として報告がありますので、それに応じて、うちは支払いを行うことになっています。

○委員長（横尾秋洋君） だから、私が言ったように成果物というのは報告書が成果物ということだよ。それでいいですね。

○農政課長（安樂鉄平君） そのとおりでございます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次に行きます。

じゃあ、次の144ページ、145ページは関連がありますので、一括して説明を願います。

安樂課長。

○農政課長（安樂鉄平君） お待たせしました。審査資料140ページを御覧ください。林業振興対策助成事業、造林事業補助金の内容についてとなります。

林業振興対策助成事業の決算額につきましては500万円です。

造林事業補助金の内容につきましては、補助金が200万円であり、福岡県広域森林組合が行う造林事業に対し、森林所有者の負担軽減を目的とし、筑紫野市農林業振興補助金の交付に関する条例に基づき補助金の交付を行っています。

森林組合が財産区や森林所有者から依頼を受け、県の補助金である森林環境保全直接支払事業や、県単造林事業を活用した植樹、下刈り、間伐に対し、国県が2分の1の補助、

市が残りの費用の上限200万円までの補助を行っているものであります。

交付対象造林事業の対象箇所につきましては、次の145ページを御覧ください。平等寺地区が2.26ヘクタール、御笠地区が4.63ヘクタールの合計6.89ヘクタールとなっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） ないようでありますので、次に行きます。

146ページ、森林環境譲与税活用事業について説明を求めます。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 森林環境譲与税活用事業の内容について説明させていただきます。146ページを御覧ください。

内容につきましては、民有林森林資源解析業務委託321万2,000円。筑紫野市の民有林の森林資源に関する情報を詳細に把握するために、福岡県が実施した航空レーザー測量の成果を基に、立木本数、樹種、樹高、材積等の推定を行う森林資源解析を行い、森林経営管理法に基づく森林経営管理制度や森林制度のための基礎資料を作成しております。実施範囲は筑紫野市の東部側になりまして、1,905ヘクタール。

次に、森林所有者意向調査業務委託、477万2,900円。経営管理が行われていない森林の所有者に対して、今後の経営意向を確認するためにアンケート調査を行っています。実施箇所は平等寺地区97ヘクタール、調査人数が186名です。

次に、放置竹林対策事業管理業務委託349万300円。放置竹林による隣接した山林や林道への被害対策として、林道に接する竹林整備、竹伐採、植栽を行っています。実施箇所は、山口の林道仲屋敷線、竹林整備の面積については0.55ヘクタールです。

次に、森林管理巡視業務委託49万5,000円。市内民有林の森林状況を把握するとともに、当該事業者に対して必要な助言を行うため、定期的に森林及び林道の巡視を行っています。対象民有林の面積は3,839ヘクタール、巡視回数は21回です。

次に、林道維持修繕工事1,122万5,500円。私有林の経営管理ができるよう、林道の維持修繕工事を行っています。修繕工事は27件となります。

次の127ページを御覧ください。先ほど説明しました森林資源解析の対象区域、放置竹林対策事業の対象区域、意向調査の対象区域を示す地図となっております。

以上、説明を終わります。

○委員長（横尾秋洋君） 説明いただきました。質疑はありませんか。

八尋委員から。

○委員（八尋一男君） 一番下の林道維持修繕工事1,122万5,500円、27件。私のところにも林道がありますけど、ずっと見ていると、大雨が降るたびにその林道は荒れる。そして、暫定的に砂利を入れたりとかいう形で補修工事はされているけど、結果的に大雨が降るたびにそういう工事をしなければならないということなんで、やはりこれは、舗装をすとか、グレーチングを入れるとか、側溝を入れるという抜本的な対策をしないと、大雨が降るたびにちょこちょこちょこちょこ修繕しているという形で、永久にこの修繕費用はなくならないと思いますが、どのようにお考えですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず林道に関してなんですけど、今、今回の災害でかなり大きな被害を受けていますので、今はその災害の復旧に大きく尽力しているところです。ただ、林道というのはなかなか整備自体が難しい側面があります。そもそも水を流す先が谷しかないところもありますので、街中みたいにしっかりしたものは難しいと思いますけれども、今回災害がありましたので、それを含めて、できる範囲の補修を行っていきたいと考えているところです。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 丸の二つ目のところです。今後の森林管理に影響すると思うのでお尋ねするんですけども、アンケートの対象となった人数と、大枠の割合として、どういう意向が示されたのかについてお尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） まず、186名へ令和4年度に実施をしまして、それで、今後をどう考えているかということになるとは思いますけども、まず、自身で日常的に管理している割合が55名で23.9%、それから管理を行っていないところが124名の53.9%となっております。その管理を行っていない方に関しては、自身での管理が困難なため誰かに委ねたいという方が47.2%となっておりますので、その結果を受けて、市としては、森林環境税を活用しながら森林荒廃の防止に努めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 林道の維持修理に関して質問なんですけど、竹林、要は林道にもたれかかったというんですか、そこら辺は伐採できると思いますけど、ただ、御存じのように竹林はすごい勢いで増えていきますよね。のり面とかに生えている竹林は、1回災害を起こすと始末に負えないというか、弾力性もあるし、なかなか木のようにチェーンソーでばすばす切って片づけるのは非常に大変だと思います。だから、言いたいのは、結局、林道整備であっても竹林が広域にわたらないような、先ほどの八尋委員の質問と似たようなところがありますけど、大きく竹林が生えないような対策をする必要が今後あるのではないかと思います。そういうところはどのように考えていますか、お尋ねします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 先ほど説明した中の放置竹林対策事業というところでやっておりますので、今後に関してもそういった箇所、特に林道沿いに関しては重点的に行っていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） いろいろ森林環境譲与税を活用した事業が行われていますが、何か新しいことを……。課長が新しくなったので、今後のことは後ですから、ここまでやってみて思うことはありますか。よそと比べて、もう少しこういう点に力を入れてみたいとかね。よそでは、森林組合で採用した人が市の職員になって、その方が課長か何かになって、観光農園で潤っている市がありますもんね。どことは言いませんけど。

そういう意味でいくと、所管の課長が替わったので、部長も替わったので、「よし」ということが……。4年度の事業をいろいろ振り返ってみて、こういうこともやれたらいいかなというふうに思ったとか思わないとか、何かいろいろ考えることがありますとか言っていたかかないと、これはずっと10年やってもあれかなと思うので。

ただ、筑紫野市は都市近郊にある山の多い自然に恵まれた市なんです。それを生かすことができるかどうかあなたの手腕にかかっています。よそへ行くと、課長が替わると始まることがよくあるんですよ。そして辛抱強い部長が圧力に負けないでかばって仕事をいただければ、新しいことが生まれる可能性があって、そういうことを期待しているので、振り返ってみて何か思うことがあったら言い残しておいてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 今年度新たにいろいろと実施はしております。木育教室でありましたり、森林管理業務ということで作業沿線上の支障になる木の伐採といったことも行っております。ただ、担当課としまして大きな転換期、令和6年度から森林環境譲与税を市民税から直接徴収することになりますので、市民の目に触れるような形の事業を考えていけないといけないと認識しておりますので、予算の範囲内でなるべくそれを活用していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 結局、今、水害の被害の話が出ましたけど、結局、人的被害、農作物の被害、そういうものがあるところから優先して進めていく。それから、どうしてもそれでもできなければ砂防ダムを造っていくとか順番があると思います。だから、予算が限りなくあれば全部できるかもしれませんが、限られた予算の中での優先順位というのをどういう形で進めているのか、それだけお聞きします。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 田中委員おっしゃるとおり、そこに関しては予算に限りがありますので、市として何が重要なのか、最低限必要なものは絶対しないといけないですし、その余裕があったところに関して、先ほど話をした市民の目に触れる何かしらの事業を考えているところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 上村委員の関連質問というか提案ですが、今から30年後40年後を考えたときに、イノシシが出てくる、鹿が出てくる、全てこれは戦後の政策で、人工林を植えましょう、杉やヒノキを植えましょうという形で、自然林を伐採して、広葉樹を伐採して、そして植えた結果、野生動物が食べる分がないからこちらに下りてきているということは皆さんも理解できると思います。

そうであれば、いろいろな人がやっているけど、山のお世話ができる人がだんだん減ってきたということを考えれば、将来的に考えて山を元に戻すという形で、ヤマモモを植えるとか、シイやカシを植えるとか、そういう大きな流れをつくっていく必要があるのではないか。私はその頃生きるとは思いませんが、そういうことを考えて、安樂課長に期待をしたいと思います。これは非常に難しいかもしれませんが、将来的なことを考えると、

そういうことも新しいアイデアとしてあるのではないかという提案をしたいと思います。
いかがですか。

○委員長（横尾秋洋君） 議長。

○農政課長（安樂鉄平君） 森林環境譲与税のまず第1の目的は、整備されてない森林を整備することになります。先ほど八尋委員がおっしゃったとおり、いろんな手法に関しては、他市町の事例、そういったことも含めて検討していきたいと考えているところです。

以上になります。

○委員長（横尾秋洋君） ちょっと私から1点だけ。

もともと県行造林で植林をずっとして、私も原田地区の山の組合長として、お金を出し合っていていますが、全然収入がないというのは、やっぱり日本の林業政策が、外材をどんどん入れたために日本国内の木材が採用されない。また、採用されたとしても非常に単価が上がっていくということで現状の形になっていますが、最近そういうことで日本の林業の政策が変わってきて、国内の木材を使いましょうという動きはないのかどうか、昨年度あたりでもそういうことがないのか、今年あたりでもそういうことがないのか、その辺が分かれば教えてくださいませんか。

課長。

○農政課長（安樂鉄平君） 全国的に木の建物への利用、例えば聞くのが、高層ビルであっても一部、もちろん構造に関しては鉄筋が主になりますけども、外装部分で木を使ったり、そういったところで今大きい動きがあると思っています。それから、森林環境譲与税というのが出てきましたし、メニューに関しても当初に比べたらいろいろな手法を少しずつ国のほうも緩和しているところがあります。そういうことで今からの展望としては、国内の木を有効に活用していく方向にあると考えているところです。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 分かりました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、農政課が終わりました。あとは商工観光課ですが、時間どおり来ておりますので、11時10分を再開いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（横尾秋洋君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

環境課から、先ほど副委員長から要求があった河川水質測定の内容についてという資料が出てきておりますので、後でよく読んでおいてほしいと思います。

では、最後の商工観光課となりました。部長が商工観光課を紹介して、説明に入ります。部長。

○環境経済部長（平嶋顕治君） お疲れさまでございます。説明員が入れ替わりましたので紹介させていただきます。

商工観光課長の川口でございます。

○商工観光課長（川口 隆君） 商工観光課長、川口でございます。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当係長の武藤でございます。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工観光課係長の武藤です。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 担当の古賀でございます。

○商工観光担当主任（古賀朗宣君） 商工観光課の古賀と申します。よろしく申し上げます。

○環境経済部長（平嶋顕治君） 商工観光課4件、よろしく願いいたします。

○委員長（横尾秋洋君） では、148ページ、中小企業誘致預託金制度の状況についてを議題といたします。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） それでは御説明申し上げます。決算審査資料148ページを御覧ください。

中小企業融資預託金制度の状況について御説明申し上げます。

決算額は2億8,489万5,376円ですが、うち本制度に係る決算額は、内訳として記載しております20節、貸付金の2億7,900万円です。

次に事業の概要ですが、市が指定する金融機関が中小企業に融資するための原資の一部として、各指定金融機関に対し年度当初に預託金を無利子で預託し、年度末に預託金を返還していただくものです。

ここで、今申し上げました事業概要に補足説明をさせていただきます。この事業は、市

内の中小企業の経営継続を支援するため、中小企業が金融機関から融資を受けやすくすることを目的としております。そのため、金融機関が中小企業に融資するための原資の一部として、市は金融機関に対して年度当初に2億7,900万円を市内七つの金融機関に振り分けて、無利子で預託します。金融機関には、この2億7,900万円を原資の一部として、中小事業者の方に1,000万円を限度額として7年以内での融資をしていただくこととなります。そして、年度末には預託した2億7,900万円を金融機関から全額返還してもらうというのを毎年繰り返しているものでございます。

次に、中段の表を御覧ください。令和4年度の筑紫野市中小企業融資預託金制度運用状況になります。先ほど申しました七つの金融機関での運用状況ですが、合計のみ読み上げさせていただきます。申込件数37件、申込金額1億6,938万9,000円、決定件数37件、決定金額1億6,938万9,000円、累計件数124件、貸出残高3億4,951万4,000円です。累計件数及び貸出残高については、令和4年時点で融資が続いているものを参考として記載しております。

次に、過去5年間実績です。下段の表を御覧ください。左から、平成30年度の預託額2億7,900万円、融資件数46件、融資額2億4,000万円。令和元年度の預託額2億7,900万円、融資件数60件、融資額2億5,540万円。令和2年度の預託額2億7,900万円、融資件数12件、融資額4,750万円。令和3年度の預託額2億7,900万円、融資件数14件、融資額7,230万円。令和4年度の預託額2億7,900万円、融資件数37件、融資額1億6,938万9,000円。

以上となっております。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

西村委員。

○委員（西村和子君） 7機関のうち2機関が申込みがゼロとなっておりますけれど、こちらの機関は十分に自分たちの資金があるから要りませんということでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） こちらのゼロ件というのは、結果的に融資を受けてない件数でございます。申込みがなかった件数でございます。ゼロでございます。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 申込みがなかったというのは、自分たちの資金が十分あるから、市から預託金をもらわなくてもいいということですか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 2億7,900万円の預託金につきましては、前年度の事業実績から七つの銀行に振り分けますが、実績が前年度になかったところも融資限度額の1,000万円は預託するようしておりますので、このゼロ件、令和4年度に申込み件数がなかった金融機関2件につきましても、最低限度の預託額である1,000万円というのは預託しております。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。要するに、これは事業者から銀行に対してお金を出してくれという申込み件数がなかったということですか。そうですね。課長。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません、再度御説明します。

こちらの中ほどの表でゼロ件というのは、事業所の方から申込みがなかったのがゼロ件というふうになっております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 一つお尋ねしたいんですけど、先ほど企業さんに最高額が1,000万円ということでしたけど、最低というか、これぐらいは借りてもらわないとというのはあるのでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 上限が1,000万円ということでございますので、いわゆる最低でこのぐらいという金額はございません。ただし、実績として昨年度は100万円から1,000万円上限で借りられてある方がいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なければ、次に行きます。

149ページ、空き店舗対策補助金、件数と金額、内容を議題といたします。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 次に、決算審査資料149ページを御覧ください。空き店舗対策補助金の件数と金額、内容について御説明申し上げます。

まず、決算額は142万4,000円です。内訳といたしましては、18節負担金、補助及び交付金としての142万4,000円です。

次に事業の内容ですが、まず事業の目的は、市が指定した地域、中心市街地活性化区域

として西鉄二日市駅からJR二日市駅周辺において、1年以上入居者がいない空き店舗を対象に、そこで開業する事業者に対して家賃の一部を補助することにより、起業者への支援及び市内商業の活性化に寄与することを目的としております。

家賃に対して、開業の翌月から12か月までは2分の1、月上限が5万円。13か月から24か月目までは4分の1、月上限2万5,000円を補助するものでございます。

次に補助の内訳ですが、この表につきましては上段に記載しております、補助額、補助件数と業種の項目について、継続分、これは令和2年度もしくは令和3年度から続けて令和4年度も補助した分です。また、新規分としては令和4年度から補助したものに分けております。

まず、継続分の補助額、補助件数は、97万5,000円、4件でした。業種は、小売業が1社、飲食サービス業が2社、生活関連サービス業が1社でした。次に、新規の補助額、補助件数は、44万9,000円、2件でした。業種は、飲食サービス業が1社、生活関連サービス業が1社でした。合計として、補助額、補助件数は、142万4,000円、6件でした。業種は、小売業が1社、飲食サービス業が3社、生活関連サービス業が2社でした。

以上となっております。

○委員長（横尾秋洋君） 説明が終わりました。質疑はありますか。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 令和4年度のこの市が指定した地域で、空き店舗を対象にということでしたので、この市が指定した地域の中の分母はどれぐらいあったのか。実績は今報告がありましたが、分母を教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 直近で調べております地域内の空き店舗である数は13店舗まだございます。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員、それでいいですか。

○委員（佐々木忠孝君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 何年間かこれはやってきていると思うんですけども、大体3年で家賃補助がなくなるじゃないですか。そうすると大体生き残るのがどれくらいあるのかなという。今も生き残って営業しているところにはとても効果があったのかなと思うんですが、どれくらいの率で残っていきますか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この制度が始まりまして、営業を続けていらっしゃる事業所は20件ございます。これは事業が始まってから申請が37件ございましたので、そのうち20件が継続をされているということでございます。

○委員長（横尾秋洋君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、150ページ、地域活性化商品券補助事業、実績についてを議題といたします。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 次に、決算審査資料150ページを御覧ください。地域活性化商品券補助金事業について御説明申し上げます。

まず、決算額は3,000万円です。

次に事業の目的ですが、地域活性化商品券の発行に係る費用、プレミアム分を筑紫野市商工会に補助することにより、商品券発行で地域内消費を喚起し、商店街をはじめとした地域経済の活性化を図るものでございます。

次に事業の実績ですが、商品券販売額は3億円でした。プレミアム率が20%でしたので、額では6,000万円となり、結果、商品券総額としては3億6,000万円でございます。1冊1万2,000円分、一般券、大型店以外での商品券扱い店舗で利用が可能なものが6,000円分、共通券、全ての商品券取扱店舗で利用が可能なもの6,000円の商品券が1万円で販売され、1人10冊までとされておりまして、この事業につきまして、市の補助額は3,000万円でした。これは先ほど御説明したプレミアム分6,000万円を、市と県で3,000万円ずつ補助するというものでございました。

周知の方法といたしましては、令和4年度の広報6月1日号に合わせてチラシを全戸配布すると同時に、市ホームページやSNSなどで周知いたしました。

申込み方法は、はがきやインターネットで行われました。

以上となっております。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 事業の目的が、商店街をはじめとした地域経済の活性化を図ることなので、この3億円、実際には商品券としては3億6,000万円は、市内の

どれだけの事業者に対して効果があったのか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 令和4年度の取扱い店舗数は566店舗ございました。ですので、この566店舗に対して商品券利用が可能であったということで、その中で3億6,000万円が市内の事業者の方向けに使っていただいたというふうな経済的な効果があったものと考えております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なしという声が出ましたので終わります。

次は、151ページ、家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業、実績、効果についてを議題といたします。

課長、説明願います。

○商工観光課長（川口 隆君） 次に、決算審査資料151ページを御覧ください。家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業につきまして御説明申し上げます。

まず、決算額は1億6,822万1,312円です。本事業は年度内に2回実施しておりますので、合計の金額となります。

次に、事業の目的ですが、物価高騰の影響を受ける家計の支援と地場経済の活性化を図るため、市内の対象店舗においてキャッシュレス決済手段P a y P a yで支払われた場合にプレミアムポイントを付与するものでございました。

本事業は、令和3年度に第1回を実施して、令和4年度には、先ほど申しましたように第2弾、第3弾と実施いたしました。

まず、第2弾として実施した際の事業の概要を御説明します。

支援額として、支払額の20%のプレミアムポイントを提供するものでした。その際のポイント付与上限は1回当たり1,000円で、期間内で1万円でした。実施期間は令和4年9月1日から令和4年9月30日で、委託料は8,499万5,476円で、うちポイント付与額が7,997万9,313円でした。これには別途、需用費として11万5,817円支出しております。

事業の実績、効果につきましては、期間内の対象店舗での取引額が前月比約5.3倍となる約5億4,200万円となり、経済効果があったものと考えております。

さらに、期間中のキャッシュレス決済利用者状況が前月比約2.6倍であったことから、

キャッシュレスでの決済普及促進に効果があったものというふうに考えております。

次に、第3弾として実施した際の事業の概要を御説明します。

支援額として、第2弾と同様に、支払額の20%のプレミアムポイント提供するものでした。その際のポイント付与上限は1回当たり1,000円で、期間内は5,000円でした。実施期間は令和5年1月5日から令和5年1月31日で、委託料は8,311万19円で、うちポイント付与額7,815万5,317円でした。

事業の実績、効果につきましては、期間中の対象店舗での取引額が前月比約2.4倍となる約5億5,100万円であり、経済効果があったものと考えております。

さらに、期間中のキャッシュレス決済の利用者状況が前月比約1.4倍であったことから、キャッシュレス決済普及促進に効果があったものと考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 説明を受けました。質疑ありませんか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 2点ございます。1点目が、支払い額の20%と書いてありますが、2弾目も3弾目も上限が1万円と5,000円あるのかということと、2点目が、前月比しかないのか、その後、利用状況がどうなったのか。どちらも教えていただけたらと思います。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時30分

再開 午前11時30分
—————・—————・—————

○委員長（横尾秋洋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 1回目が上限が1万円、それから2回目が5,000円というのは、予算の都合上、限度額を設定しないと予算が積算できませんので、そういう形での上限額は設定させていただいたところでございます。

それから、その後の状況についてですが、こちらについては資料として、大変申し訳ありませんが、持っていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。継続してどうぞ。春口委員。

○委員（春口 茜君） その後が分からないというところなんですけれども、その後が分からないと、この成果が出たということが分からないと思うんですが。例えば1か月という期間が決められているので、翌月の分までをまとめて買う可能性とかもあるので、もし今後こういった事業をされるのであれば、その後も追って利用状況を把握していかないといけないのかなと思うのですが。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 本事業を実施する際に、実施相手方である P a y P a y のほうと契約を結ぶのですけれども、その際、当月の額は分かるんですが、その翌月というのは契約の対象外というふうになっておりますので、分からないという形になります。

○委員長（横尾秋洋君） いいですか。課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 今後につきましては、そのような契約の中身については見直して、しっかりと効果ははかれるような内容にしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 春口委員の質問に関連しますけど、このような取組をするときには、対前月比とか後の月というのは。この大きな目標である家計の支援のところという、日もちのするものは、これが対象の月になるまで待ってしようとか、終わるから来月の分まで買っておこうとかということがあるので、前月比とか後の月の比較では分かりにくいから対前年比で出してもらいたいというふうに以前言っていたと思うんですけれど。そうでないと、やっぱり誤差があって何か月か前後を取らないと効果というのは見えないと思いますので、今後についてはよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） この事業が終わりました後、P a y P a y の事業者のほうに、できるだけ詳細に検証ができるようなデータをお願いしたいというお願いはしております。現時点でちょっと難しいということでしたが、今後はお願いしたいということでの話はしております。

以上でございます。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 取引額ですね、取引額は前月比が出ていますので、それぞれ、これはどうやって調べたんですかね。前月比が出ているのであれば翌月比も分かるんじゃないかなと思うんですけど、額だけ教えてください。

○委員長（横尾秋洋君） 課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 先ほども申しましたが、P a y P a yとの契約で、報告の内容についてはかなり守秘義務があるという形での契約内容になっていまして、今出しているものが報告をもらった分になります。ですが、先ほども申しましたように、今後については検証ができるようなデータをお願いしたいという申出はしておるところでございます。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 今、守秘義務という発言がありましたけども、守秘義務というのはどういう内容なのか、そこを少し説明してください。

課長。

○商工観光課長（川口 隆君） 先ほど申しました守秘義務というのは、企業側が設定する守秘義務でございます。

○委員長（横尾秋洋君） いや、だからその内容はどういうことを守秘としとるのか、そこを教えてほしいということです。何を教えられないのか。

○商工観光課長（川口 隆君） すいません、ちょっと休憩を。

○委員長（横尾秋洋君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時48分

○委員長（横尾秋洋君） ちょうど時間となりましたので、ただいまから休憩前に引き続き会議を開きます。

課長、いろいろ議論がありましたけども、次のときにはきちっと説明できるように取り計らってください。また、何かあって、これが説明しやすいようなデータでも作ってくれば、それはありがたいなと思いますけど、一応こういう形で商工観光課は全て終わりたいと思います。どうも、商工観光課、お疲れさまでした。

じゃあ、午前の部はこれで終わります。再開を13時といたします。

それと、あとは総括で議員間討議をしますので、自分の頭に残っていることがあれば昼からのところに出していただいて、まとめていきたいと思います。

休憩 午前11時48分

再開 午後0時58分

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、休憩中に引き続き会議を開きます。

3日間にわたって、各課集中審査も終了いたしました。ここで討論・採決に入る前に、各委員からの意見などがありましたら、自由に討議していただいて今回の委員会のまとめを行いたいと思います。

それで、皆さん、この審査日程の、14日から……、14日が2枚、15日、そして19日ということと、この審査資料に基づいて、反省を込めながら皆さん方の御意見をお聞きして、委員会のまとめを行いたいなというふうに思っております。

特に、課単位でさっと流して行くので、ここではこういう問題がありましたねというようなことがあれば、議員間討議をやってまとめたいと思います。なかなか皆さん方の御意見を聞くことが、委員会の中ではありますけど、こうしてまとめはありませんので、やっていきます。

じゃあ、最初に、総務部財政課。これは1ページから8ページのところの事業成果一覧と落札金額の表をずっと出していただいておりました。それから、9ページが基金の積立てですね。歳入総額に対する基金積立額と実質収支額の合計の割合という形がありましたけれども、皆さん、財政課について何らかの意見等ありましたら、お聞きしたいなと思います。財政課に対してはないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、財政課に対してはないようです。

次は、総務部危機管理課。12ページ、交通安全推進事業から、もろもろの事業が18ページまでありますが、取りあえず12ページは交通安全。ここはないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、防犯灯の事業内容。防犯灯はどうですか。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） LED防犯灯については、明るさが増して、市の補助金削減、環

境負荷低減にもなるにもかかわらず、導入推進は地域任せであり、あまりにも消極的。来年度全てLEDに変えるぐらいの気概で推進すべきだと私は思います。

以上であります。

○委員長（横尾秋洋君） LEDの積極的導入ですね。

○委員（八尋一男君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） 檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 八尋委員と同意見でございますけれども、その際に、LED化することによって脱炭素化が図られると。電気料も削減できる、明るさも明るくなる。けれども、脱炭素にはつながるんだという意識をどんどん増していって、醸成を図っていただきたいというふうに思いました。

○委員長（横尾秋洋君） 脱炭素化の意識の醸成ですかね。醸し出す。

ほか、何かないですかね。私は、LED化というのは、よそから筑紫野市に移ってこられた方の意見は、「筑紫野市、暗いですね」と言われるんよね。町全体の照度が低いと言われる。今回、それは上がってないですけど、もともとそういうことで、そういう目で見ると、なるほどなという感じがありますから、皆さん歩くときに、夜、見とってください。ただ、あそこの高架下だけのはなしじゃなくしてね。

○委員（上村和男君） あそこは観光の玄関口ですから、なおさら、例としてあそこを明るくすることの意味がね。初めて来る人からすると、明るい町に変わるかもしれない。

○委員長（横尾秋洋君） 筑紫野市で明るいねというのは、中央商店街の、夜通ったらまあまあ明るいと思うけど、その代わり誰も通つとらんけど。それですね。

何かないですか。危機管理課の防犯カメラは、もういいですね。

○委員（八尋一男君） まだあります。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 防犯カメラの設置ですが、不審者被害抑止効果、通学路の安全確保、認知症徘徊者の早期発見にもかかわらず、県の補助を当てにした答弁で、安全安心は最優先事項でありながら、市の単独事業として導入計画をつくり、積極的に推進すべきだと思います。少なくとも、50台。2万円ぐらいでつきますから、100万円ぐらいの予算は計画すべきだだと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、その場合、事業者の、この前も答弁の中で出とったけど、各事業所でたくさんついていきますよと、防犯カメラね。それとの調整とか、兼ね合いとかはどのように考えてありますか。その意見の中で、それとの調整をどのように図っていくのか。

○委員長（横尾秋洋君） だから、民間で防犯カメラをつけている人と、やっぱり市がつけているとか言ったときの連携ですよ。

○委員（田中 允君） そうそう。だから、そこらあたりは、やる場合と言っても、どうなってるのかなど。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員の意見は。

○委員（八尋一男君） 当然ながら、自動販売機についているところもあります。だけど、私の提案は、自動販売機についているところ以外に、たくさんまだ、そういう通学路の問題とかいろいろありますから、それを調べてするのは行政の仕事じゃないでしょうか。

○委員（田中 允君） やっぱりほら、セブンイレブンの通りやらは店内だけじゃなくて通りも照らしようけんね。だから、そこら辺りをどのようなバランスを取っていくのかを調整しながらやっていくという形を取ってもらいたいね。いきなりさ、「さあ、防犯カメラ搭載せよ」って、じゃあ、「あそこもあるよ、あそこもあるよ」ってなったら、逆にね…。もうそこでバランスを取っとかんと、調整しながらしていかなんといかなんと思うんですよ。

○委員長（横尾秋洋君） 安全安心のまちづくりに取り組んだときの防犯カメラあたりが結構必要ですよ。やっぱり民間のセブンイレブンとかローソンとか、あんなところはどんだけついてるかといったら、行政とか警察もつかんどんかね。つかんでいる。ああ、それやったら、そういうときに、犯罪があったときは、その辺なりはさっと調べに行きよるといふことたい。はい。これはこれで行きましょう。

ほか、ないですかね、18ページの消費生活。これもないな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、危機管理課は、もう消防団の議員報酬と配置だけですね。ほか、もうここはいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 管財課に行くと、電気料か。各施設の電気料、それから22、23の市営住宅ですね。何かこの辺に皆さん方、御意見あれば賜ります。あんまりないという

ことかな。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 電気のところで、私も質問したんですけども、やはりさっきから出ています、CO₂削減、ゼロカーボンに向けては、電気代の節約というかLED化、それから、電気のエアコンとかにしたら、集中管理ができるようなシステムがあるというふうに私も聞いているんですけど、やはり上限値と下限値というか、それを昔はコントロールしていたんですけど、そうじゃなくて一括して、インバーターで、あんまり温度を下げなくても電気をあんまり食わないというシステムもあるというふうに聞いています。ですので、これだけ電気を使っているわけなので、やはり節約効果というのは相当見込めるんだらうと思うんですよね。ですから、そういうことに取り組んでいただきたいなと私は思いました。

○委員長（横尾秋洋君） それは、公共施設ということですか。

○委員（宮崎吉弘君） 公共施設。

○委員長（横尾秋洋君） 副委員長。

○副委員長（辻本美恵子君） 電気料がかなり、世界的な情勢で高くなっている今だから考えないといけないと思うんだけど、やっぱり節電するにも、何というか、職員の方がすごく頑張って節電はしているけれども、この際やっぱり建物全体を省エネ型というか、断熱を入れて、少しは外からの影響を減らすような仕組みを取り入れていいんじゃないかなと。例えば、ガラス面だけの建物なんかは、すごく外からの影響を受けやすいので日よけをつけるとか、ガラスにフィルムを貼るとか、何かそういうふうな建物自体に対する断熱効果を得られるような工夫はちょっとしたほうがいいんじゃないかなと思います。

特に、小中学校ですね。校舎関係の、今は補助金も出るようになっているので、早く取り組んだほうが勝ちかなという気はちょっとします。

○委員長（横尾秋洋君） こういう議論がありました。次は……。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 電力使用量ですけども、金額で見るのではなくて、総使用量、総電力使用量、ワット数で見ないと、ある程度……。そのワット数が、総電力使用料が上がっているんであればあれですけど、電力単価というのは、皆さん御存じのように東電が値上げするとかって言って、単価がずっとその都度その都度変わってきますので、あまりにも金額にこだわり過ぎるんじゃなくて、総電力使用量で見るということも必要かなと思

っております。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） だから、この電気料金の中の、3年、4年出てきているけど、電気の使用量の一覧表も出してくれということですね。そうせんと判断がつかんなどということですね。

それから、市営住宅はいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 同和対策事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、26ページの広報広聴事務事業、これもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） いいですね。それから、次は企画政策課、ふるさと応援寄附金。檜木委員。

○委員（檜木孝一君） お話の中で、筑紫野市は60市町村中、大体30位ぐらいの順位というふうなお話がありました。今年も積極予算を組んでありますけども、今度10月から制度改正があつて、返礼品の要件が厳しくなるということでございましたので、ちょっと懸念といいますか、ちょっと心配だな、しっかりやっていただきたいというものがありません。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 体制の強化ですね。

○委員（檜木孝一君） 体制強化で。はい。

○委員長（横尾秋洋君） よそはちゃんと担当がおつて専属したりするとやけど、うちは専属はいないということやったから、その辺の指摘ですね。

それから、ふるさと応援寄附金に来て、44ページまでさーっと来たんですけど、45ページからは企画政策課の生活交通対策事業。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 生活交通対策事業として、委託のバスとか、補助している分の乗車率、それとか、コミュニティーバス、そしてカミーリヤバス、御笠自治会バス等の運行の実績が示されたところでございます。それを見ますと、コロナ禍に戻るぐらいの回復傾向、もしくは過去最高の乗車人数が上がっておつたというふうに私は見えました。これは高齢化率がどんどん上がっていつておる、それと、免許証の返納者数も上がっていつてお

る、そういったことと同じ傾向に……、そういったことを受けて、こんなふうには最高人数になっておるのではないかなと思っております。

それで、もっと、地域には乗りたくても、利用したくても、利用できない潜在的な市民の方がたくさん、ほかにもいらっしゃるのではないかというふうに見えますので、今度の交通計画の見直しの体制をしっかりとやっていただきたいというふうに感じました。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 今のは高齢化社会に向けて、地域交通の対策は重要であると。市の……、意味としては、ますます高齢化社会において地域交通が大事ですよと、しっかり取り組みましょうということでもいいですかね。

○委員（檜木孝一君） はい。

○委員長（横尾秋洋君） これは全体的に、そうですね。

それから、高齢化なった……、それから、54ページの地図情報システム。これは別段、何もなかったですかね。

○委員（八尋一男君） はい、あります。

○委員長（横尾秋洋君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） この地図情報公開システムの導入事業は、令和5年4月から運用開始したにもかかわらず、ページビューが7月末で1万5,200件、そのうち7月の災害情報発信に4,400件であり、これは素晴らしい事業であると私は評価したいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 54ページですか。

○委員（八尋一男君） 54ページです。

○委員長（横尾秋洋君） 高い評価をするということやね。

○委員（八尋一男君） はい。当然、合理化も図られたと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員、はい。

○委員（西村和子君） 関連して、もう一度市民に周知をして、せっかくいいものを活用してもらえるように、周知をもう一回お願いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 市民への周知強化ですね。

55ページは、いいですか。これは学生生活支援事業。あんまり評価はなかったというような感じのあれだったんですけど。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、次が人事課。人事課の58ページの求職者数。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 私、この点では、先ほどと同じように評価の声を上げさせていただきたいと思います。これまで休職者が2桁で推移いたしておりましたけども、令和4年度は1桁の5人ということでした。しかも、それまで休んでいらっしゃった方が全て4年度中に復帰をされたということでした。本当に、働きやすい職場という点から、本当に大切なことであろうかというふうに思っております。素晴らしいことだと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） これは一過性で終わらんように、継続してなるように。今年だけよかったけど、また来年からぶり返したということになると、檜木委員の評価は甘かったなという形になりますので、特によろしくお願いいたします。

田中委員。

○委員（田中 允君） 残業はまた次のページかな。残業もいいですか。

○委員長（横尾秋洋君） 残業は次のページになりますから、どうぞ。

○委員（田中 允君） やはり1人とか、2人とかに集中しとるけんね、こころ辺りをもう少し、ワークシェアと言うの、250万と言うたら、700万取りよう人の3分の1やけな、収入が。

それと、今、医療関係言われたけど、残業した人たちが、医療というか、そういう仕事の勤務状態……、残業することによって、実際休職とかそういうことにつながっているのか、そこらあたりはもう少し実態を知りたいなと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 残業時間ですね。平準化。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 残業時間の、特に60ページ、61ページで、こちら質問もさせていただいたんですけども、改めて、やっぱり民間企業と比べても非常に残業時間が多いところがある中で、会計年度任用職員の雇用とか、デジタル化による業務効率化で減らしていくことを検討しますというふうにおっしゃっていただいたんですが、改めて、例えば税務課とかって、23人、この中で一番多い人数のところ特に残業が伸びているところを見ると、やっぱり、ちょっと現場を見てないんで何とも分からないんですけど、周りの人も残業しているからという、何となく周りも残業時間が伸びているみたいなのもあるんじゃない

ないかなと思います。なので、その辺りの、もう切り上げて帰るといこととか、周りがしているからするんじゃないというようなこととかも含めて、残業時間の抑制というのは改めて考えていくべきだなと思いました。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 総務部長、この辺は定数条例で、正社員の数は30人か40人か、少ないやないね。もちろん、それに対して臨時職員とか嘱託社員とかいろんな形で補うと思うんやけど、正社員をもう少し増やして行って、そしてそういうことを対応しようという人事政策はないとかね。自由討議やけん、ちょっと……。担当が違う。しかし、総務部長……。いや、季節によって遅く、時間数が増えるとかいって、しかし、それに合わせて人を採用したら、暇なときはがばっと人が余りますよとかいう形になってくるから、本当やと大きな問題で、うちの条例定数と実際の人事配置が適正に行われているかどうかというところの検証は求めているのかもしれないけどね。部長に求めるのは非常に酷でありましたので、これは。いや、委員長の独り言でも。要するに、定数条例ちゅうかな、最後の議員の……。

はい。

○委員（上村和男君） ここかどうかは分からないんですが、職場安全衛生委員会を一時開いて、労働組合とは協議をしてやっていますというんだけど、労働組合だけじゃね、産業医も入れて、安全衛生委員会というのが普通はあるはずなんです。市役所は業務が業務ですから、なくても構わないという意見もありますけれども、そういう体制を整えないと、来年からまたぶり返しますよというふうになりかねないので。働きやすい職場あるいは休職者を出さないような職場づくりをどうやって進めるかというふうなのが、そこでよく議論する体制をつくられないと、人事課だけではできない話が……。

○委員長（横尾秋洋君） これはもう……

○委員（上村和男君） 人事課は労働組合と話し合っています。それでできそうならよかばってんがというね。先々、本当の意味での職場の安全を、そういう職場環境をつくるためには、そのためにそういう委員会があるわけですから、体制を整えていただければなというふうに思いますので。それは委員長の報告の中に入れていただくか、そういうふうにしていただかないと、ここは、来年またぶり返す可能性が多いにあると私は思っています。なぜかという理由はまた後で言います。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員、御意見を。

○委員（西村和子君） 私は、男性の育休のところですけど、取りにくい理由が収入減は仕方がないかなと思うんですが、繁忙期と重なるときに取りにくいという意見があると説明がありましたけど、繁忙期は分かっているので、体制を整備すれば取りやすくなると思うので、一段のそういう体制強化というか、努力をお願いしたいと思いました。

○委員（上村和男君） ここにおらんけど、総務部長が話すでしょう。

○委員長（横尾秋洋君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 先ほどの上村委員の補足ですけども、衛生委員会の設立は、この職場は義務でございます。産業医を入れた定例会というの、議事録保管3年間も含めて義務となっておりますので、私が力説したいのは、起きてからじゃ遅いということでございます。こういった職場では、一番肝要なのは予防でございます。ですから、起きる前にそういった環境を整備するのが大事だと思っております。費用負担はそんなになんか思っております。

○委員長（横尾秋洋君） 環境整備ね。それから……、しかし、残業時間は、私ももう大分前にずっと指摘しよったんやけど、人に残業時間がついてまわりよったから、そういう人が異動すれば異動先でも残業が絶対ずっとつきよったんやけど、今回、聞けばそういうことはなさそうな感じで、やっぱり職場について残業時間が増えていきますということやったから。今回、それは真面目にそうかなと思って聞いてよったんやけど、大体、昔は人が変わればその人についてくということ、残業時間は人について回りよったんやけど、それはなさそうですから、来年度、またそれを追っかけてみて、そういうことがないということを確認したいなというふうに思います。

それから、次は、休職者、残業時間、職員研修。ここで、いいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、市民課の63ページで、証明書の発行状態。これはいいですか。証明交付コーナー、コミニスト。特段ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は、税務課の64ページ。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 私からは、収納率の向上を上げさせていただきたいと思っております。市税ですね。市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税のほか、国保税や介護保険料、こういった点を見ても、全ての項目において昨年度よりも数値が上振れ

西村委員。

○委員（西村和子君） あんまり本筋とは関係ないかも分からないけど、69ページの「商品名」と書いてあるところは、これは「何とか賞」の、「賞」の字じゃないんですかね。「賞品」。「商い」ではなくて。

○委員長（横尾秋洋君） 69ページの事業所名、「商品名」ですか。

○委員（西村和子君） 「商品名」は「商い」じゃなくて、「大賞」とか一等賞の「賞」の字じゃないですか。

○委員長（横尾秋洋君） この商品の「商」が……、大賞の「賞」ですか。

○委員（西村和子君） 一等賞とか二等賞の「賞」の字じゃないですか。ほめるという意味。

○委員長（横尾秋洋君） ああ、ポイントしていろいろやったけん、表彰としてこれが出ていくんですよということのあれやね。

○委員長（横尾秋洋君） 私、そういう賞もらったことないから分からん。

それから、70ページは循環福祉バス事業、これはさっき、もうあれが出てきてたから、関連しますよね。

子育て支援事業で何かありますか、71、72。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 巡回福祉バス運営事業ですけど、非常に乗車が少ないコースもございます。それに対して、健康推進課長いわく、地域公共交通と併せて効率化を検討しますという意思表示がございましたので、ぜひともそれは進めてほしいなと思います。私が質問する前にそのような回答がありましたので、ぜひとも、これを推進してほしいと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 子育て支援課、ありますか、71、72。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、73。決算認定資料いいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 73、74の保育所。保育所に関して、何かありますか。75ページ、一時保育士。それから76、77、母子家庭。それから、78、79。いいですね、ここは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、今度は9月15日に入って、生活福祉課。民生委員、生活福祉協力員の人数、報酬。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） なしですね。次が、筑紫野市災害等要援支援事業。これもいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 補装具器具費の支給事業。これ、出たからいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、83ページの福祉タクシー。ここもやっぱり、ちょっと違うところがよそとあったようやけど、まあいいたい。

84ページの障害者住宅改修。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、重度心身障害者福祉手当事業、85ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次は88ページ、生活保護。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、89ページの、生活に係る福祉事務所の実施。これもいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 90ページ、生活困窮者自立支援。これもいいと。

シルバー人材が90ページ、それから、各小学校の児童数の推移。

赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 92ページに関して、二日市小学校と二日市東小学校について、近い将来、どんどん20人、30人ペースでこれから生徒数が増えていく中で教室不足が予測されているが、現時点でその対応、対策はまだ打っていませんというようなお話があったかと思います。これに関して、ちょっと先にはなるんですけども、95ページで、教員数に欠員が出てたりとか、97ページで言うと、不登校者数がこの2校に関しても結構多かったりという、この辺りに加えて教室不足まで来て、例えば、1クラスの生徒数を増やさなきゃいけなくなったりとかしていけば、ますます教員の問題だったりとか、不登校の問題というのが、さらに悪化していくことが予測されるんじゃないかなと思います。なので、か

つ、教室不足の対応なんてすぐにできるものでもないと思うので、このような推計が令和9年度まで出ているのであれば、本当に一刻も早く教室不足の対策というのは講じていただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君）　　どんどん二日市地区はマンションが建ちよるから、これ以上にもっと増えていくところがあるかもしれません。

西村委員。

○委員（西村和子君）　　このとき、選択制……、学校を選べるシステムについて意見交換があったと思うんですけど、実態としては、近いところに行きたい。大きい学校じゃなくて……。

○委員長（横尾秋洋君）　　選択別。

○委員（西村和子君）　　はい。近い、別なところに行きたいということなんですけど、筑紫原田線の沿線のところにおいては、去年の春ぐらいに、選択制、学生、それを検討をしてないのかって聞いたら、9月に学校説明会とか、入学説明会かな、があるので、それに間に合うには検討が進んでないって言われたんですね。今年、「ああ、9月になった」と思って聞きに行ったら、まだ学校長との相談の段階で、あんまり進んでいなかったんですよ。それで、実態としては、例えば、行きたいところの学区にあるおじいちゃん、おばあちゃんの家に住民票を移して通っているとかいう実態があるんですよ。なので、実態をもう少し、市民の意向というんですか、それを敏感に感じ取ってもらいたい、認識してもらいたいのと、検討をもう少しスピーディーにやって、なぜ進んでないのかなとやっぱり市民は思うところがあるので、迅速な対応というのをしていかないといけないんじゃないかなと思いました。

○委員長（横尾秋洋君）　　意見として。

それから、93ページ、同和啓発事業はいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君）　　94、各小中学校児童生徒学年別学級数。これ、特段ないですか。先ほど、赤司祥一委員の分に関連していますね。ここはいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君）　　95。はい、上村委員。

○委員（上村和男君）　　最終日、意見書案が採択されますけれども、やっぱりうちだけじ

ゃなくて、全国的にも重要な、教員不足みたいなところになっていますので、それはそれなんですけど、教育委員会に格段の努力を求めますというぐらいはあったほうがいいかもしれない、委員長報告でね。ぜひ、決算の特別委員会ではそういう議論があったので、特別の努力をと……、努力してないとは言わないけど、それに倍する努力をせんかという。そうすると、うちだけじゃなくて筑紫全体、あるいは県全体でそうしましようというふうには、市町村から上げていけばいいと思うので。

○委員長（横尾秋洋君） 今、全国的に、学校の先生になりたくないって言ってきよるね、今。給料安いけ。それと、やっぱり給料のアップも含めたところでせないかんのやけど、うちだけじゃできんから、今、上村委員が言うような形で1項目入れましよう。

○委員（上村和男君） 教育予算も、増やすのはやりようがあります。

○委員長（横尾秋洋君） それから、いじめ環境はいいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから……、はい、段下委員。

○委員（段下季一郎君） じゃあ、不登校のところで、97ページですね、審査資料の。復帰人員は確かに増えているんですけども、依然として、小学校でも復帰人員を差し引いて38名で、中学校でも復帰人員を差し引いて76名、やっぱり100人以上というのが、ここ……、100人どころか、もっと多い人数が不登校のままというのが続いているので、適応指導教室とかありますけども、居場所づくりとか、不登校の子どもに対する支援をもう少し充実させる必要があるのではないかなというふうに考えました。

私からは以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 私も不登校に関してですけど、学校に戻すということではなく、社会的な自立を目指す支援をしていくというのが、大きな方向の流れとして変わってきているわけですけど、そのことを当事者とか家族以外、市民全体が理解しないと、あそこのうちの子は学校行ってないとか、そういう目で、例えば、町なかで会ったときに「あら、学校は」とか聞かれることが非常に苦痛で、例えば、学校の創立記念日だって言い訳したりとかいう肩身の狭い思いをしているというふうに聞きますので、市民への周知、理解というのを促進していく必要があると思いました。

○委員長（横尾秋洋君） 不登校のね……。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 同じく関連しております。不登校対策ですけど、委員会のときに言いましたけど、文科省は不登校ありと考えるという形で、学びの多様化学校を決めているくらいですから、民間のフリースクールの設置の支援をすべきだというふうに思います。もう不登校はありと考えるということが基本じゃないでしょうかね。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） さっき、あの……。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 皆さんと同じ意見ですけども、同意して、同じように子どもの居場所とか子どもが活動できる拠点をつくっていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） よし、私が市長になったらつくります。

佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） いいですか、すみません。いろいろ、この前から不登校の話、あれですけど、僕が知っている実情とは少し違うなと思ってですね。学校は物すごくやっていますね、やはり。ちゃんと一番入りやすいところに教室をつくって、誰でも来ていい、来れる時間に来ていいと。まずは給食だけ食べに来なさい、部活だけ行きたい人は部活だけ行きなさいと。そういったところで、進路指導とかも、もう今はそういう高校、全日制に行かなくても、単位制があるよとか、通信制があるよという様々な指導を行っているんです、個別にですね。お友達とかにも声かけをしていって。

ところが、学校の先生から言われたのは、「どこどこ公園で、学校に行かないかん時間に、子どもがうろうろしよる」と、「学校は何しよんか」という、先ほど言われましたように、周りの我々、市民の目がそこまで向いてないというか、知識がないからそう言うんでしょうね。「どこぼうろうろしよった」とか「中学生がどこぼうろうろしよう」とか「小学生がうろうろしよう」といって苦情が来ると。「おまえのこの小学校とか中学校、何しようとかや」という。だから、やっぱりそこは根本的に社会の見方から変えていかないと、現場は物すごく努力していると、私は、私の見た範囲で思っています。

以上です。

○委員長（横尾秋洋君） 私も青少年指導員で、毎週水曜日に小学校と中学校の校門に立つんやけど、お母さんがずっと手つないで、そして校門のところまで送ってくる。そして、子どもが本当に学校に入るかどうか、じっとこうして見よんしゃあ保護者も結構多い。だ

から、それで途中で帰ったりとか、本当そんなのが多い。わざわざ車で送って来てみたりね。

○委員（田中 允君） まとめてくださいよ。

○委員長（横尾秋洋君） いろんな意見があります。

○委員（田中 允君） これ以上は限度があるからまとめてください。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員からいろいろ言われていますので、進めていきます。

次は、学校教育課、児童クラブ。この辺はいいですね。99ページ、100ページ、101ページのALTとかいったところもいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 次のページで、103ページ、不登校。これはさっきからもうずっと出てきているからいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） コミュニティースクール推進事業。あとは、図書カード。図書ゾウスウ、どこやったかいな。辻本委員、図書数は。まだ先かいな。（「98ページです」と呼ぶ者あり）98ページって。早く標準図書冊数に追いつくように予算の措置を講じなさいということは、ちょっと入れましょうね。

それから、105ページの図書カード。これはいいですね、それに関連しています。

自治公民館の設置事業、106ページ。いいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 109……、（「すいません」と呼ぶ者あり）何かありますか。

上村委員。

○委員（上村和男君） いろいろあるんですけど、子ども会とか地域婦人会とか、社会教育団体がずっと減っていきよるでしょう。

○委員長（横尾秋洋君） はい。

○委員（上村和男君） そうすると、地域のコミュニティースクールの担い手みたいなのが、どういうふうになっていくのかなというふうに思っています、そういう社会教育団体の育成だとか、あるいは在り方みたいなのを、少しどうしていくのかを考えておかないといけないと思うんです。

よそに行くと、地域の活動を担ってまちづくりを進めてきたのは、これまではそういう社会教育団体だったんですよ。これからはどうなっていくのかというと、コミュニティー

スクールが地域のまちづくりを推進していくのか、そこにそういう人たちが加わっていきけるようにするのかですね。いろいろ、ちょうど転換期にあるのか、考えるときだと思えますので、社会教育……、生涯学習かなんかやっているところが、少しそういうことを考え始めないと、いろんなことを見直すとは言っているものの、どんなふうに見直していくのかですね。よそで、先進地ではどんなことをやっているとか、そういうのを学んで、きちっとしたほうがよさそうな時期に来ているのではないかと思います。ぜひそういうふうに取り組まないと、第七次総合計画も議論されますし、いろんなことが議論されていく中で、基礎的なことになっていくと思いますので、よろしく取扱いをお願いします。

○委員長（横尾秋洋君） もう子ども会ってほとんど組織されんで、原田でも五、六人しか入ってきよらんし、そうかといえば、山家辺り、通学合宿とかいろんなことをしているから、地域性に物すごく差があるみたいで。

○委員（上村和男君） 市子連には入っていないけど、子ども会があるところもありますけどね。何で市子連に入らないのかなというね。

○委員長（横尾秋洋君） 今のところが113、114ページに出てきていますね。

次は、竜岩自然の家。これはいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） それから、117ページの図書館の業務委託。それから、次の指定管理。それから、次は文化財。いいですね。121ページの文化財の整理報告、これもいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 122ページは都市計画基礎調査。これももう……。

公共物の長寿命化、これも特段ないですね。空き家対策、何かありますかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 124ページも空き家対策。

それから、大門は報告書を上げるまでないかなと思うんだけど、どこかで……。この前あれだけ部長に言っているから、何とかするでしょうから。何とかせんやったら、次のときがちんとね。

それから、ざっと行って、もうこういうところはいいですね。天拝公園とか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（上村和男君） 二つか三つ……。

○委員長（横尾秋洋君） 区画整理事業も大体終わった。

○委員（上村和男君） 電気つけるんでしょう。

○委員長（横尾秋洋君） 電気、すぐつけるというふうに……。

○委員（上村和男君） もうすぐつけると言ってたから。

○委員長（横尾秋洋君） 132ページからずっと……、ごみ関係で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） アライグマもいいね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） ごみ減量で。はい、どうぞ。

○副委員長（辻本美恵子君） 毎年言っていますけど、市民が総がかりでごみ減量したらCO₂削減にもつながるし、一部事務組合への負担金も少なくなるというところでは、やっぱりもうちょっと大きなキャンペーンをしてもらったほうがいいんじゃないかなと。なかなか、確かに減ってはきているというけれども、あくまでも、よそと比べると、うちも減っているけど、よそも減っている。だから、うちの負担率はいつもと変わらないよりもちょっと増えているというところでは、ごみ減量をもうちょっとすべき、CO₂削減とか、その辺も含めての取組が一段と必要じゃないかなと思います。（「はい、賛成です」と呼ぶ者あり）

○委員長（横尾秋洋君） じゃあ、これは入れましょう。

次は、一部事務組合の負担金、これはもういいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 農政課は、特段何かありますか。

○委員（赤司泰一君） 有害鳥獣はやっぱりきちんと入れとったほうがいいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 鳥獣対策ですか。

○委員（赤司泰一君） やっぱり大事なことよ、これ。

○委員（上村和男君） 少し考えをきちっとしないと、第七次とか行くときに、今、はやりの言葉やけど、食料安保の考え方をきちっとしないと、食料の安定供給というふうな言い方をする人もいますけど、それは東京だけで通用する。私たちのようなこれぐらいのところは、ちょうど境目ですから。地域でお米を確保できるかどうかですね。平等寺からずっと古くいってますから、あそこを維持できれば、ひよっとしたら隈とかほら、あそこに木がね、生産してくれますので。あそこに生産組合もありますしね。そういうことをやっ

ぱり多面的に考えて対策を打つようにするときが、私はもう来ていると。消費者も協力して、一緒にやりましょうという機運をつくっていかないと、筑紫野市民10万市民が飢えて死ぬということはないようにね。東京は死にます、もう間違いなく。そうしてますから、みんなね。いやいや福岡も死にますよ、あれは。

○委員長（横尾秋洋君） アメリカに大きな公園があるじゃないですか。（「ヨセミテ」と呼ぶ者あり）ヨセミテ公園。あそこにオオカミを放したら、あその環境が一変したって、よくなって。だから、平等寺か御笠のほうにオオカミを。そしたら一発でよくなる。しかし、本当にオオカミを復活させましょうという運動はあるとよ。

○委員（高原良視君） 今のは、農政にもう少し力を入れるという意味で言うてあるでしょう。そして、食料危機の問題を含めて、世界的な食糧不足に対しての、農政にもう少し力を入れなさいと。都市近郊の中の農業という意味で、田んぼにビルを建てる時代から、もう稲は植えなくなったからという意味じゃなくて、もう少し農政に力を入れてくださいという意味で、上村委員、言われたんじゃないですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

○委員長（横尾秋洋君） ということは、自給率の向上やね。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（上村和男君） まちづくりの中のバランスを取るという意味でも、農業はきちんとしといたほうがいいですね。

○委員長（横尾秋洋君） はい、田中委員。

○委員（田中 允君） 今、意識調査をずっとしようやない。農地の意識調査を。それでまとめて要件を（「反対します」と呼ぶ者あり）まず市民の意向ということ。

○委員長（横尾秋洋君） 先に進みます。いいですね、この農政課は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 商工観光課で何かありますか。

○副委員長（辻本美恵子君） ちょっと待ってください、何か1個飛んだね。

○委員長（横尾秋洋君） 飛んでいるところ。

○副委員長（辻本美恵子君） すいません、森林環境譲与税のところですね。ちょっとすいません、戻りますけど。

○委員長（横尾秋洋君） あ、譲与のところね。

○副委員長（辻本美恵子君） 今日、すごく大事な話が出たかなと思って。来年から市民税から合わせて徴収するので、市民の皆さんに……。

○委員長（横尾秋洋君） 見えるように。

○副委員長（辻本美恵子君） 見えるように、理解してもらえそうな取組をというふう
に説明されたのと、八尋委員が、イノシシが町に下りてくるのは、森の中にドングリとか
食べ物がなくなって、食料がなくなったから下に下りてくると。

もう一つは、農村の維持管理と併せるんだけど、バッファーがないというか、山とみんな
の居住地の間のあれがなくなってきたから、どんどんどんどん下りてくるようになって
きているのでは、やっぱり農村をきちんと、山と町とその間にあるところをきちんと整備
していくのが重要なんじゃないかなと。そういう意味では、森林環境譲与税を頂けるのは、
そういった山を維持しながら町の暮らしを守る、イノシシが町に下りてこないように、山
で暮らせるような配慮が必要なんじゃないか。だから……。

○委員（高原良視君） それは何事が変わりますか、そげなこと言って。

○委員（田中允君） イノシシやらくさ、そげな、山を森林をどうのこうの、森林譲与税
と連携して考える問題やないよ、それは。

○副委員長（辻本美恵子君） いや、だから、ヒノキとか杉とかを植えるんじゃなくて、
ドングリとか、イノシシ……、いわゆるけだものの食料が山にあれば下に下りてこない
だということを言われたから、そうだなと。山は元どおりの広葉樹林に戻すとか、そうい
うことで。

○委員（田中允君） いや、それはまた絶対数が増えていけば、またそのドングリころこ
ろ繰り返すだけやない……。

○副委員長（辻本美恵子君） 増えたとしても、下りてはこないですよ。

○委員（高原良視君） 辻本委員、いいですか。

○副委員長（辻本美恵子君） はい。

○委員（高原良視君） では、今、人工林が、八尋委員も言われました、戦後もう50年も
60年もたっとう。そこでずっと植林した分がもうなっているんですよ。でも、それを切れ
ないんですね。切れない。山の持つ機能、多面的機能、観葉も含めて、その分が山にある
んですよ。あなたが言われる、広葉樹を山に植えなさいと言ったら、人工林全部切ってい
かないかんでしょう。切っていった後、誰が仕事するの。

○副委員長（辻本美恵子君） だから、自然のままに戻すということです、山は。

○委員（田中允君） いや、それと、保安林やらもちろんとしてあるだけけん、どこでも
かんでも切替えできんよ。

○副委員長（辻本美恵子君） だけど、朝倉のときの山がどさっと落ちたのは、人工、い

わゆる人間が手を加えて植えたところがどんと落ちているわけですよ。もともとの山に生えているものは別段崩れてはない。だから、人間が植えたものが表層でどんと落ちてきているわけだから、あれを残しておかないといけないということではないと思うんですよね。

○委員長（横尾秋洋君） それはやっぱり、戦後の復興するときに、どうしたらいいかということで、荒廃した森林にヒノキ、杉を植えましょうとしよったところが、アフリカ辺りからもう外材が、どんどん輸入したほうが安くつくもんやから、国内の林業がもう廃れてしまって、にっちもさっちもいかんで今の現況になってしまっているから、本来から言うと、自国の木材は自国で処理するというような形になればいいんやけど、なかなかそうならない。

春口委員、どうぞ。

○委員（春口 茜君） 付け加えなんですけれども、やっぱりヒノキとか杉とかというのは保水力がなくて、土砂災害とかが起こりやすいので、被害の額とかを考えると、今後、そういった広葉樹とかのことも検討したほうがいいのかなと、付け加えてお願いしたいと思います。

○委員長（横尾秋洋君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 議員間討議だけど、それは、山林の所有者がするんですか。山林の所有者が、杉、ヒノキを切ってから、そういうのを植えないかんごとになると。誰がするのと。

○副委員長（辻本美恵子君） 県の指導と……、議員間討議ですかね。

○委員（八尋一男君） はい、議員間討議ですから。いやいや、高原委員が言われるように、所有者がするんじゃないくて、今でも伐採したところは、また同じように人工林を植えとるじゃないですか。あれを、人工林を植えなくて、広葉樹をそのときに植えたらいかがでしょうかということです。

○委員（高原良視君） 今、実際は伐採してないんですよ。伐採するのは財産区だけ。財産区は金を持つとうけしようにだけのこと。植林もしよう。植林したら育林していかないかん。じゃあ、みんな、私有林、山林持つとるけど、今、誰も切ってない。あと、そのまま切ったものを放置すると、山にそれこそ災害が起きるから、それが現状なんですよ。じゃあ、国で、全部そんなふうに変えるかって、そんな金あるわけないやない。

○副委員長（辻本美恵子君） 森林環境税の目的が、そういった荒廃しているところにお金を入れようというのがあるんですよね。

○委員長（横尾秋洋君） 田中委員。

○委員（田中 允君） その森林譲与税だけでそういう森林整備ができるよね。そげな予算が、森林譲与税が来ると、市に。ほんなら、あんた、さっき言ったこと、地権者がせないかん、地主がせないかんとかになるやない。そこんところはっきり、金とのバランスを考えな、できんよ、そんなことは。

○委員長（横尾秋洋君） 今、議論がつきないところで……

○委員（上村和男君） そういう税金を使って植えろと言うならば、税金を使って構いませんから、1本切り出すのにこれだけ経費がかかると、赤字補填をします。その代わり、ちゃんとバランスのよい森林をつくるように心がけてくださいねというふうにすれば……

○委員（高原良視君） いや、そののところ、認識違うんですよ。

○委員（上村和男君） いや……

○委員（高原良視君） 切るだけだったら、切って出すだけだったら、みんな、するんですよ。その後、放置するから駄目なんです。じゃあ、それを誰がするのという話。山の分で切ってするでしょう、林道があったら作業場をつくれればいいとやけ。それで、山出すやない。その後をどうするのかと。それだけやったら、するとよ、みんな。切ってしまってもいいとよ。全部、後、してから、山はどうなりますか。それだけだったら赤字じゃないからやるよ。後のことを考えて、みんな切らないんだから。

○委員長（横尾秋洋君） 段下委員。

○委員（段下季一郎君） 添田町とかは、林野庁の資料にも出てはいますが、森林環境譲与税を活用して、広葉樹の植樹というのを進めているそうです。静岡の三島とかも、もう広葉樹化、人工林で採算が取れるところは人工林にして、そうじゃないところはもともとの里山に戻していくということ、活用して今、やっているそうです。なので、一概には……。

○委員長（横尾秋洋君） 要するに、そのときの地権者が誰かって。

○委員（段下季一郎君） 地権者次第というか、状況によるのかなという。

○委員（高原良視君） 本見て話ばかりするな。

○委員長（横尾秋洋君） はい、田中委員。

○委員（田中 允君） それで、結局、保安林やらは、今、高原委員が言ったように、切る、切ったら、今度は保安林やったら、また植林せないかんわけよ。そこに雑種植えていかって、それを……、保安林の法律じゃないもん。

○委員長（横尾秋洋君） この前の、ほら、御笠財産区に行ったときでも……、これは委員会でいったんかな。そしたら、伐採した後、やっぱりまた次、植えとるからさ。（「そう植えないかのごとなつとう、法律で」と呼ぶ者あり）それは紅葉とかそういうやつを、ドングリとかそういうのを、クヌギとかを植えていけばいいんやろうけど、またしたときには、それをしていっとるからね。

これは大きな課題として、それはそれで置いて、前はちゃんと、総務委員会だったかな、どこだったかですとそういう財産区の山は見ていってましたので、しっかりとまた見てもらって、生かしてほしいなと思います。

○委員（赤司泰一君） いや、いい着眼点ですよ。

○委員（上村和男君） いや、重要ですよ。大事な議論をしたと思いますよ。今はね。山をどうするかという、本当に真剣な議論をしたと。その上で、もう一回ちゃんと調査研究をやりましょうというふうになれば、立派なもんたい。

○委員長（横尾秋洋君） こんな予算委員会ですることをちょっと、今……。大体、皆さん方からいろんなお話が出てきました。これから先は正副委員長と事務局でまとめて、今、たくさんの項目が出ましたけども、実際は、3項目か、何項目かに絞っていきますので、よろしくしたいと思います。これから本番に入ります。

休憩しとったかね。（「休憩していません」と呼ぶ者あり）休憩していませんね。じゃあ、討論に入ります。

ただいまから討論を行います。

認定第1号について討論される方はありますか。

まず、反対討論される方は挙手願います。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 今回は国民健康保険税、学校就学援助奨励事業、子ども子育て支援、同和対策事業、これらを加味いたしまして、反対をするという結論に至りました。詳細については、本会議で討論させていただきます。

○委員長（横尾秋洋君） 次、賛成討論のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） では、採決に入ります。

認定第1号を認定することに御異議ありませんか。ない方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（横尾秋洋君） 挙手多数と認めます。よって、本件は採択されました。（「認定」と呼ぶ者あり）失礼します。討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

認定第1号、令和4年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件について、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（横尾秋洋君） 御異議なしと認めます。よって、本件は賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、9月26日の本会議で委員長報告が行われますが、3日間の集中審査で各委員からの多くの質疑があり、また、意見を出していただきましたので、それらを踏まえ、委員長報告に反映していきたいと考えています。これにて、正副委員長に一任していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後2時09分